

千葉教育

梅

平成30年度
No.653

12・1月

特集

考え、議論する「特別の教科 道徳」 ～その実践と評価～

○シリーズ 現代の教育事情

上越教育大学上廣道徳教育アカデミー特任教授	小宮 健
文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官	浅見 哲也
県教育庁教育振興部学習指導課	
市原市教育委員会学校教育部指導課	

○提言

NPO 法人ダイバーシティ工房	八神 愛衣
-----------------	-------



千葉県総合教育センター

学校自慢

惜しまれつつ閉校

山武市立山武南中学校長

おおや たかゆき
大矢 孝之



1 はじめに

本校は山武市の西部に位置し、周囲を緑で囲まれた自然豊かな高台（海拔 44.5m）にあり、冬はしっかり雪が積もる地域である。

平成 10 年 4 月に山武町立山武中学校より分離し、山武町立山武南中学校として開校した。平成 18 年 3 月市町村合併により山武市立山武南中学校となり、今年度で 21 年目を迎える。開校当初は生徒総数 476 名でスタートしたが、21 年経った現在は生徒総数 143 名となり今年度末で閉校となる。平成 31 年 4 月に分離した山武中学校と統合が決まっており、今年度が山武南中学校として最後の年となる。

2 学校自慢

学校自慢として、校歌と生徒を紹介したい。

本校の校歌には英語の歌詞が入っている。1 番から 3 番までそれぞれ最初の歌詞が英語になっている。「Do your best!」「Open your mind!」「Go your line!」。これは作詞者が「新しい学校にふさわしい歌詞を」ということを強く意識し、「学校の主体はそこに学ぶ生徒である」という考えを根幹に据えて制作したものである。英語の部分は命令形の形をとっているが、誰かからの命令ではなく、自分自身を励まし、奮い立たせてほしいという願いが込められている。さらに、歌い方は斉唱ではなく合唱（混声四部）である。学校として「歌声」は、「挨拶」「清掃」とともに力を入れているので、少ない人数と感ぜさせない歌声である。

生徒は素直な子供が多く、落ち着いて学校生活を送るとともに、委員会活動や部活動、

行事などに一生懸命取り組み、最後の一年ではあるが、さらに山武南中学校を良くしたいと活動している。3 年生の修学旅行では、京福電鉄の協力の下、閉校ということで四条大宮駅から嵐山駅まで特別列車を準備し、電車内には開校からの歴史がわかる中塗り広告を、電車のヘッドマークには校章を掲示してくれた。更に嵐山駅前ではミニコンサートを実施し、一般観光客 50 人ほどの前で生徒たちは堂々と歌い上げた。聴いている人に気持ちが伝わる感動的なミニコンサートであった。

2 年生の校外学習で登山を行った時は、山頂まで登った生徒数名が、遅れているクラスメイトを迎えに行くため下山し、荷物を持ち、背中を押すなど、生徒全員が登頂することができた。

1 学期に、全生徒一人一人と校長室で個人面接を行った。面接の最後に「学校生活は楽しいですか」と聞くと、全員が「楽しい」と答えるとともに、自然と笑顔になる生徒がたくさんいて、嬉しくなった。そして、生徒一人一人をよく見てくれている教職員に感謝の気持ちで一杯になった。

3 おわりに

生徒が充実した学校生活を送り、教職員が生徒一人一人をよく見てくれている学校が閉校となるのは非常に残念で寂しい気持ちではある。しかしそれぞれが次の新しいステージで活躍するためにも、残された期間を今まで以上に学校・家庭・地域が連携し、子供たちのために力を合わせて教育活動に取り組んでいきたい。

目次

千葉教育 梅 No.6 5 3

◆学校自慢 惜しまれつつ閉校	山武市立山武南中学校長	大矢 孝之
◆提言 自分の力と周りの手	NPO 法人ダイバーシティ工房	八神 愛衣 …2
シリーズ！ 現代の教育事情 考え、議論する「特別の教科 道徳」～その実践と評価～		
■道徳科の授業づくり	上越教育大学 上廣道徳教育アカデミー特任教授	小宮 健 …4
■道徳の「特別の教科」化で、変わる、変わらないこと、求められていること	文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官	浅見 哲也 …6
■道徳の教科化に向けた千葉県の取組	県教育庁教育振興部学習指導課	…8
■思い切り学べる教育環境づくりと、「考え、議論する道徳」の充実のための取組	市原市教育委員会学校教育部指導課	…10
私の教師道		
■学校を創る	全職員で全校児童を育てる学校体制の充実に向けて	いすみ市立東海小学校校長 田中 憲生 …12
■学校を支える	頼まれごとは試されごと！	県立船橋豊富高等学校教頭 津田 亘彦 …14
■学校を動かす	主幹教諭として教務主任として	四街道市立和良比小学校主幹教諭 植谷 祥 …16
■子供を知る	学びからの挑戦	旭市立三川小学校教諭 藤原 清華 …17
■子供を知る	思いやりの心	横芝光町立光中学校教諭 真行寺 翔 …17
■授業を創る	みんなでできる 学び合いの授業をするために	浦安市立舞浜小学校教諭 渡邊 梨恵 …18
活・研究 長期研修生からの報告		
■小学校編	継続的な文字指導のあり方を探る	富津市立青堀小学校教諭 佐藤紗都子 …20
■小学校編	問題解決的な学習における「考え、議論する」道徳授業の展開～体験的な学習を組み入れた授業の実践的研究～	八千代市教育委員会指導課主任指導主事 野木 雅生 …23
■特別支援学校編	知的障害特別支援学校の生徒が、自己肯定感をもち、友達との関わりを深める道徳教育～役割演技を取り入れた道徳科授業を通して～	県立香取特別支援学校教諭 浅沼由加里 …26
情報アラカルト		
■平成 30 年度 千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター	研究発表会のご案内！！	…29
■県立図書館では、学校への支援を行っています		県立中央図書館 …30
■「子どもの読書活動推進センター」をご存知ですか？		県立中央図書館 …31
■科学的思考力を高める指導方法と評価方法	～資料作成システムの活用と他教科への応用を目指して～	県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当 …32
学校 NOW！		
■先進校の取組	体育におけるオリ・パラ教育を通じて、スポーツとの多様な関わりを学ぶ ～低学年「ころがしボールゲーム（ゴールボール）」の実践を通して～	千葉市立蘇我小学校 …34
■学校歳時記	カリキュラム・マネジメントの実践方策	教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36
◆発信！特別支援教育	聴覚障害のある児童生徒への学習支援	県総合教育センター特別支援教育部 …38
◆千葉歴史の散歩道	発見！下総国府のメインストリート（国府台遺跡第 192 地点）	文化財課発掘調査班文化財主事 垣中 健志

道 標

今年度から「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）の全面実施がスタートし、各学校や教育委員会等において様々な実践や取組が進められている。道徳科の授業では、発達の段階に応じて、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題と捉え、「考え、議論する道徳」の実現に向けて質的転換を図ることが求められている。

指導方法については、新小学校学習指導要領第 3 章「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」の 2 の（5）において、「児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を取り入れるなど、指導方法を工夫すること。」とある。また、評価については、同じく第 3 章の第 3 の 4 において、「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行

わないものとする。」とある。新中学校学習指導要領等においても、同様の記述となっている。

県教育委員会は、平成 22 年度より全国に先がけて、発達の段階に応じた道徳教育映像教材を作成してきた。平成 29 年 3 月には、30 年度からの小学校での道徳科完全実施に向け、「考え、議論する道徳」の授業で活用できるような映像教材を新たに作成した。そして、これらの映像教材を効果的に授業で活用することによって、子供たちが千葉県の道徳教育の主題『「いのち」のつながりと輝き』について深く考え、道徳性を育み、豊かでおおらかにそして自信にあふれた頼もしい人間に成長することを目指している。

全面実施から半年が経過した現在、各学校や教育委員会等での道徳科の取組や評価の在り方等について考えていきたい。

提

言

自分の力と周りの手

NPO 法人ダイバーシティ工房 ^{やがみ}八神 ^{あい}愛衣

家もない、お金もない、家族は崩壊、頼れる先のない私を救ってくれた場所は、小さな個人塾。そんな安心できる場所を増やしたい。

唯一の居場所だった自在塾との出会い

受験が迫る中学3年生の1月。千葉県の母子寮にやってきた。進学先を探していたとき、母子寮のスタッフから自在塾（NPO法人ダイバーシティ工房の前身）を紹介された。

家と呼べないほど狭いワンルーム。勉強できる場所どころか、寝る場所さえない部屋に母と弟と3人でいることが苦痛だった。私は、学校が終わると家へは帰らず、すぐ塾に向かった。勉強をしたかったのもあるが、ただただ家に帰るのが辛かった。

自在塾の先生は私を一生懸命応援してくれた。家に帰っていないことが分かれると毎晩おにぎりを作り、塾の一室を貸してくれ、寒いと暖房もつけてくれた。更に授業料も払える価格に下げってくれ、ボランティア講師の授業も受けさせてくれた。塾は今までに感じたことのない温かさを感じられる場所だった。

頑張った甲斐あって無事公立高校に合格した。塾では合格祝いですき焼きパーティーを開いてくれた。とても嬉しかった。

高校生活は順調に迎えられた。私は派手で校則を守らない生徒だったが、文化祭や体育祭は張り切って参加していた。自在塾に通っていたため、成績も悪くはなかった。

高校中退

高校2年生になり、アルバイトを始めた。それをきっかけに家には帰らず、塾にも行かず、夜遊びを覚えた。学校は寝る場所になり、成績も落ちて、頻繁に欠席するようになった。その時はその生活が楽しかったが、それも束の間、担任の先生からこのまま休みが続くと進級ができなくなることを聞かされた。ショックだった。すぐにアルバイトを辞めて学校に戻る決意をした。

それからは遅刻もせず授業もしっかり受けていた。そんなある日、学校からの手紙がきた。5か月分の学費滞納の知らせだった。母には支払ってもらえず、アルバイトで貯めたお金が少しあったので自分で支払いをした。当時の私にとっては高額だった。同時に「なんでお金を自分で払ってまで学校に行かなければいけないの。」という思いが生まれた。それでも学校には行った。

不満がたまってきた。今思えば、とても“些細こと”で先生と言い争いになった。我慢できなくなってしまい、突発的に「学校辞める。」と言ってしまった。先生も止めなかった。

塾に戻っておいで

高校を辞めて3日。行くあてもなく、やることもない。そんなときに思い出した。

「あ、自在塾に行こう。」

塾で今までの出来事と不安を話した。今後はどうするかを聞かれ、わからないとしか言いようがなかった。すると、先生が「う

ちで働く？」と声をかけてくれた。

受験の時に毎日塾に通って来る姿を見て、私は頑張れる子だと思ってくれたそうだ。

しばらくして自在塾はNPO 法人となり、当時の塾の先生は代表になっていた。その時、私は高校も卒業しないまま社会に出ることに不安を感じた。でも、通い慣れた大好きな場所で働くことにわくわくした。

高校卒業を目指しながら塾で働く

働けることになって、「高校も卒業してないのにやっぱり人に勉強は教えられない。」と、高校卒業資格を取る決意をした。

代表から転校手続きができるか問い合わせるようアドバイスをもらって、翌日学校に連絡を入れたが、もう間に合わなかった。自分で決めたことではあるが、高校を辞めるにあたって中退以外にほかの選択肢があることを私は知らなかった。高校中退したら高卒認定を取るか、働くかしかないと考えていた。

結局、自在塾からの紹介で通信制高校に通うことになった。仕事をしながら高校のレポートを期限までに提出するのは大変だったのを覚えている。

講師の仕事

実際に働いてみると、社会は甘くなかった。ここは塾、子供好きな私は子供たちと触れ合えることを楽しみにしていた。しかし、なかなか子供と接する仕事はもらえなかった。また、仕事内容も簡単なものが多く、未経験だからと我慢していたが、苦しかった。

講師として授業を担当するようになってからは、自分の授業がどうやったら楽しくなるか、どうしたら子供が理解しやすくなるか考えることにやりがいを感じた。子供と一緒に成長していける自分がとても好きになった。

無料学習教室を作りたい

20 歳を迎えたある日、今後の人生、自分は何をしたいのかと考えた。自分の人生を振り返ってみると、私は運が良かった。家庭環境は最悪でも周りに支えられていたし、学習面では自在塾が応援してくれた。自分のような子供たちにチャンスを繋げたいと思った。

代表に相談したところ、代表も数年前に母子寮の子供たちに無料学習教室を不定期で開催していたことを話してくれた。

しばらくして代表から、一緒に食事付きの学習支援事業をやらないかと誘いを受け、無料の学習教室を実現させた。現在も運営を続けている。高校受験生はもちろん、高校中退生や高校をやり直したい人たちも学びに来ている。

おわりに

高校を辞める前の面談で主任の先生がおっしゃった言葉は今でも忘れられない。

「昔のお前と今のお前とは全然違う。自分が一番わかってるな。」

痛いほど分かった。そして、この1 年半私のことを見てくださる先生がいたことが嬉しかった。本当は後悔した。でも後戻りはできなかった。その言葉はいろいろな形で意味を変えて今でも私の支えになっている。

学校生活における「問題児」は子供だけの問題ではない。子供は知っているようで知らないことが多く、親身になって考えてくれる大人の存在が必要だ。成長の過程で子供は反抗的にもなるが、自分の人生がどうでもいい子なんていないのだ。本人が学校を中退すると決めたとしても、自分の子供のように思って、今後の生き方についての情報提供を行うことをお願いしたい。大切にしてもらうことを嫌う人はいないと私は思う。

道徳科の授業づくり

～道徳的行為に関する体験的な学習のすすめ～

上越教育大学 上廣道徳教育アカデミー特任教授 こみや つよし
小宮 健



1 道徳教科化の焦点 ー体験的な学習ー

特別の教科として小学校は本年度より実施され、中学校も来年度からの実施に向けて準備に余念がない。「考え、議論する道徳」の授業実現に向けて、多様な指導方法の例として「問題解決的な学習」等とともに挙げられているのが「道徳的行為に関する体験的な学習」である。

道徳科学習の大きなねらいは「道徳的価値の理解」であるが、「価値」という目に見えない概念について追究する上で、読み物教材の活用と同時に体験的な活動による実感を伴った価値の理解が効果的な場合も多い。

学習指導要領で、小学校と中学校の体験的な学習の例を比較すると次のような違いが見られる。(①②③の番号は筆者による)

<小学校>

- ①実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳的行為をして、礼儀の良さや作法の難しさなどを考える。
- ②相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりする。
- ③読み物教材を活用した場合には、その教材に登場する人物等の言動を即興的に演技して考える役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れる。

<中学校>

- ①道徳的行為を追体験し、実際に行為する難しさと理由を考えさせ、弱さを克服す

る大切さを自覚する。

- ②道徳的行為の難しさを語り合ったり、すばらしい道徳的行為を出し合ったりして、考えを深める。
- ③読み物教材を活用した場合には、その教材に登場する人物等の言動を即興的に演技して考える役割演技など疑似体験的な表現活動を取り入れる。

比べてみると、①と②については小学校と中学校とでかなり内容が異なっている。中学校では発達が考慮されているためか「体験」は控え目である。しかし、③は全く同じ文言であり、今回も「役割演技」については小・中学校共通して挙げられた。道徳授業の指導方法として長年に渡り学習指導要領で取り上げられる理由は、道徳的諸価値の理解を深めたり自分との関わりで多面的・多角的に考えたりする際、理論に加えて実感を伴った理解や思考を促すことが可能だからであろう。

2 体験的な学習 ー役割演技ー の実際

それでは、役割演技を取り入れた学習のイメージを小学校と中学校の例で述べてみる。

(1)小学校の例

小学校一年生「二わのことり」は、皆が来てしまったウグイスの家の華やかな音楽会の練習からこっそり抜け出して、誕生会を開くのを山奥の家で独り待つヤマガラの家に行くミソサザイの姿が描かれており、「友情」がテーマの教材である。

普通に読み聞かせても、ミソサザイがヤマガラに会いに行く場面に一年生は心を動かされ、ミソサザイの尊さやヤマガラの嬉しさを発表する。しかし、「どうしてミソサザイは一羽だけ抜け出してヤマガラの家に行ったのかな？」と更に問い、これはそんなに簡単なことではないことを共通確認し、「この場面を実際にやってみよう」と投げかけていく。

ウグイスの家をどうやって抜け出すのか、どのくらい飛んで山奥のヤマガラの家に着くのか、ヤマガラに会ったミソサザイは何を伝えたいのか、二羽はどんな会話をするのか等は子供任せである。子供の自発性即興性を大切にし、独りぼっちのヤマガラに対する友情を実現させる体験的な学習になっていく。

ヤマガラの家に行く決断をするまでのミソサザイの迷い、独りぼっちで待つヤマガラの寂しさ、出会った時の二羽の喜び等を演技の後に話し合うことで明らかにすることができる。ヤマガラの家に行くことはそんなに簡単なことではないが、友達を大切にできた時の喜びは大きいということを実感的に理解することが可能になる。

(2)中学校の例

中学校の教材「二通の手紙」は、元さんが入園を切望する幼い姉弟を規則を越えて動物園に入れてしまう。その結果、母親から感謝もされるが懲戒処分が下るという「規則の尊重」を内容とする話である。

「元さんがもし再びこの場に戻れたらどうすればいいと思う？」と子供たちに投げかけた。一時の同情に流されて規則の存在の意味を忘れてしまうと、取り返しのつかないことを生起させることもある、という規則の意味を知った子供たちは、規則を守る前提で姉弟にどう対応するか考えることになる。そこで、「この園のきまりはお客様の命を守っているんだ」という規則の存在意義に触れている子供を元さん役に指名した。

「二人だけじゃあ動物園はとても危ない所だよ。もしお母さんが心配したら大変でしょ？ お母さんに、一緒に来られる日を作ってあげてくださいって手紙に書いてあげるよ。」と元さんは姉弟に語り掛けた。姉は弟が「お母さんが心配するって」と言ったのを聞き、「分かりました。また来ます」と返事をした。

この後の話し合いで元さんは、見ていた子供たちから「結構きっぱり言えていてすごい」と感心され、弟は「お母さんが心配する、と言われて納得した」と述べたが、元さん役の子は「きまりとは言え、断るのは苦しかった」と感想を述べた。

この後、「きまりは何のためにあるのだろう」「思いやりときまりを守ることについて考えたことを書こう」と投げかけ、規則の存在意義について自分の考えをまとめることにした。

3 体験的な学習の意義と実施上の留意点

「百聞は一見にしかず」の格言どおり、人と人との関係を「実際にやってみる」ことは、話し合いだけでは得難い気づきや理解が期待できる。特に、道徳的行為の難しさや素晴らしさを、単に知識としてではなく感情を伴って得られる点が最大の特徴である。

実施の際の重要な留意点を二つ挙げておきたい。一つ目は、子供たちの問題意識例えば、「挨拶ってそんなに大事なかな？」「親切は難しそうだな」等を醸成しておき、登場人物に自分を重ねている子供を主役・相手役に選ぶことである。二つ目は、表現した子供、見ていた子供それぞれが感じたこと、考えたことを十分に引き出す話し合いを行い、行為の中にある道徳的な価値を明らかにすることである。この二つがあってこそ体験的な学習として意味を成していく。体験的な学習としての役割演技を取り入れた多くの実践事例が待たれる。

道徳の「特別の教科」化で、変わること、 変わらないこと、求められていること

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 あさみ てつや 浅見 哲也



1 はじめに

平成 28 年 3 月に新学習指導要領が告示され、各教科等では全面実施に向けた移行措置を行っているところだが、道徳科は、新学習指導要領の趣旨を先取りして、小学校では平成 30 年度から、中学校ではその翌年から全面実施を迎える。

2 変わることと変わらないこと

道徳の教科化により、変わることは大きく 2 点にまとめられる。

1 点目が、検定教科書が導入されたことである。このことにより、教科用図書の使用が義務付けられる。しかし、児童生徒の発達の段階や特性、地域の実情を考慮して、各地域で開発した教材等の活用が認められている。例えば千葉県では、「『いのち』のつながりと輝き」について深く考え、道徳性を育み、豊かでおおらかにそして自信にあふれた頼もしい人間への成長を主題に掲げた教育ビジョンに基づき、映像教材が作成されているところである。

2 点目が、道徳科における児童生徒の評価を行うことである。学校教育活動全体を通じて行っていた道徳教育における児童生徒の様子等から見取った評価に加えて、新たに道徳科の授業でも児童生徒を評価し、記録に残すこととなった。道徳科の授業を継続的に実施し、児童生徒の学習状況や成長の様子を見取って評価するものである。

変わらないことは大きく 3 点にまとめられる。

1 点目が、道徳教育は全教育活動を通じて行うものである。内容項目に含まれる道徳的価値については、道徳科の授業のみならず、学校教育活動全体を通じて指導していくことが大切である。

2 点目が、道徳教育の要となる道徳科の授業は、年間 35 時間（小学校第 1 学年は 34 時間）以上行うものである。そして、道徳科の授業が全教育活動を通じて行う道徳教育の要とし、各教科等における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うこと（補充）や、児童生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること（深化）、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすること（統合）の役割を果たしながら、計画的・発展的な指導が行われることが重要である。

3 点目は、道徳教育も道徳科も、その目的は児童生徒の道徳性を養うことである。道徳教育及び道徳科の目標には、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」という文言を明記して統一を図ったところである。

3 求められていること

これらは大きく 5 点にまとめられる。

1 点目は、教育の目標が規定されている教育基本法第 2 条の「豊かな情操と道徳心（これを「豊かな心」という。）を培う」ことであり、「確かな学力」や「健やかな体」とともに、知・徳・体のバランスのとれた「生

きる力」を育むことがこれからも求められ、道徳教育に深く関わる場所である。

2点目が、未来を見据え、これからの時代に必要な資質・能力を育成することである。人工知能の著しい進化により明らかに変化する社会の中で、これからの時代を担う子供たちにはどのような資質・能力を身に付けさせることが大切なのかを議論してきた。これからは、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出す力や、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだす力が人間には求められていく。そこで、全ての教科等において、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図ることを明らかにし、これらの資質・能力は道徳科でも育成することが求められている。

3点目は、様々な教育課題への対応である。道徳の教科化の発端は、いじめ問題等への対応であるからこそ、改めて自他の「いのち」についてしっかりと向き合い、尊重していくことは大切なことである。また、情報モラルに関する指導や社会の持続可能な発展などの現代的な課題等に対しても道徳教育への期待は大きく、その解決に寄与する意欲や態度を育てることが求められている。

4点目は、改めて求められる道徳科の授業の量的確保である。これまでの道徳の時間はややもすると他教科に比べて軽視され、年間35時間以上の授業が確保されていない状況があった。もし、自校にそのような風潮があれば、早急な教員の意識改革が必要である。

5点目は、道徳科の授業の質的転換である。その学習指導改善の視点が「主体的・対話的で深い学び」であり、道徳科で言う「考え、議論する道徳」である。これまでの道徳の時

間の課題を踏まえ、より一層の授業の改善を図っていくことが求められている。

道徳の「特別の教科」化により、これらの5点についてはしっかりと念頭において取り組むことが重要である。

4 道徳科の指導と評価の一体化

道徳科の授業で目指す学習活動は、道徳科の目標の中に明確に示された。

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
※（ ）は中学校、下線は筆者による

示された学習活動に着目することが、今、求められる「主体的・対話的で深い学び」の姿であり、「考え、議論する道徳」の実現に向かっていくことになる。そのために教師は、学習指導過程や指導方法の工夫を行うのである。そして、そのような指導の工夫によって表出された児童生徒の学習状況（学びの姿）を継続的に見取って、その成長の様子を認め、励まし、勇気付けるのが道徳科の評価である。指導要録やいわゆる「通知表」の記録だけでなく、毎週行われている道徳科の授業においても、児童生徒のよさを認め、積極的に評価をしていただきたい。

5 おわりに

道徳の「特別の教科」化は、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものである。このような趣旨を踏まえて、道徳科の授業を中心に、指導と評価を一体的に捉え、よりよい方向へ改善していくことが望まれる。

道徳の教科化に向けた千葉県の取組

県教育庁教育振興部学習指導課

「特別の教科 道徳」が今年度から小学校でスタートし、来年度には中学校でスタートする。

県教育委員会では、道徳の教科化が円滑に実施されるよう、昨年度「道徳教育の手引き」（以下、「手引き」）を改訂し、県内公立学校全教員（千葉市を除く）に配付した。この「手引き」の活用方法を含めた、授業改善や評価、学校教育全体で取り組む道徳教育について述べる。

1 授業改善・評価について

道徳科では、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことを目標としている。※（ ）内は中学校

「考え、議論する道徳」へと授業の質的転換を図るためには、この目標に掲げられた学習が児童生徒の実態に応じて、計画的になされるように様々な指導方法を工夫し、授業を改善する必要があるが、授業改善に当たっては、次のことに留意していただきたい。

一つ目は、授業のねらいを明確にすることである。内容項目について、児童生徒の実態を基に把握し直し、指導上の課題を具体的に捉え、実態に応じた指導をしていく

ことが大切である。例えば、小学校1学年及び2学年の内容項目の指導の観点「親切、思いやり」では、「身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること」とあるが、学級の児童の実態として、自分中心の考え方をすることが多く見られるような場合、「学校行事や地域での行事等の体験を活かし、幼い人や高齢者、友達など身近にいる人に広く目を向け、温かい心で接し、親切にすることの大切さについて考えを深められるようにする。また、相手の喜びを自分の喜びとして受け入れ、具体的で親切な行為につなげられるようにする。」というように、指導の意図や内容を明確化・具体化することが重要である。

二つ目は、指導方法の工夫である。こちらについては、「手引き」に掲載しているので、是非、御一読いただきたい。

「手引き」では、多様な指導方法の例として、【登場人物への自我関与が中心の学習】【問題解決的な学習】【道徳的行為に関する体験的な学習】を挙げているが、これらの指導方法は、独立した指導の「型」を示しているのではない。実際の指導においては、それぞれの要素を組み合わせた様々な展開が考えられ、教材や児童生徒の実態に応じた多様な指導方法に取り組んでいただきたい。

また、『Ⅲ 発達の段階に応じた取組』には、幼稚園・特別支援学校・小・中・高等学校の全体計画と実践例等を掲載してい

る。小・中・高等学校の実践例には「『考え、議論する道徳』の授業としての工夫」が示されているので、授業実践の際に参考としていただきたい。

次に、評価についてである。道徳性を養うことを学習活動として行う道徳科の指導では、その学習状況や成長の様子を適切に把握し評価することが求められる。児童生徒の学習状況は指導によって変わるため、教員が指導と評価の考え方について明確にし、道徳科の授業を改善していくことが重要である。また、評価の基盤には、教員と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することを忘れてはならない。その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていけるような評価を目指すことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから評価に当たっては、個人内の成長の過程を重視すべきである。

「手引き」の『Ⅲ 発達の段階に応じた取組』には、『(8) 評価の場面と方法』に、1時間の授業の中のどの場面、どのような視点で児童生徒の学習状況や成長の様子を見取るのかを示している。参考にしたい。

また、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うには、評価の積み重ねが必要となる。学習活動の中で、児童生徒が自己を見つめられたか、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考えられたか、そして、自己（人間として）の生き方についての考えを深められたかを見取るための手段の一例として「手引き」にワークシートの例を掲載した。

書くことに抵抗のある児童生徒のために、自分の気持ちや状況に合うものを選択する項目も付したので、児童生徒の実態に応じて工夫して活用していただきたい。

「書く」という言語活動は、児童生徒が自分自身とじっくり向き合い、自らの考えを深めたり、整理したりする機会として重要な役割をもつ。また、教員にとっては、個別指導を行う貴重な機会ともなる。児童生徒の実態に合わせ、適切に時間を確保して取り入れたい活動である。

なお、学習評価の妥当性、信頼性を担保するためには、学校として組織的・計画的に取り組んでいくことが重要である。

例えば、評価のために集める資料や評価方法を学年ごとに明確にしておくことや、評価結果について教員間で検討し評価の視点などについて共通理解を図ること、評価に関する実践例を蓄積し共有すること等が重要であり、校長及び道徳教育推進教師のリーダーシップの下に学校として組織的・計画的に取り組む必要がある。

2 学校教育全体で取り組む道徳教育

道徳教育は、学校の教育活動全体で行うものであり、校長は、その指導力を発揮し、学校の道徳教育の基本的な方針を全教員に明示することが必要である。また、道徳教育は、校長の方針の下に道徳教育推進教師が中心となり、全教員が協力しながら展開していく。県では平成29年度、全小中学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を年4回開催した。平成30年度は、全中学校の道徳教育推進教師を対象として、小学校と同様に年4回の研修会を実施している。本研修では、道徳の教科化の背景やポイント、実際の授業や評価について、講師の話を聞いたり、学習指導案を基に授業改善について協議するなどして理解を深めている。今後も、道徳教育推進教師が、研修の成果を生かし、各学校のリーダーとして自信を持って道徳教育の推進と充実に取り組めるよう研修を進めていきたい。

思い切り学べる教育環境づくりと、 「考え、議論する道徳」の充実のための取組

市原市教育委員会学校教育部指導課

1 市原市の基本方針

市原市では、「未来へつなぐ、いちはらの教育」を基本理念とした市原市教育大綱等の具現化に向けて、市原市学校教育振興計画を策定した。本計画の基本施策において、子供たちが一人の自立した人間として生きていくための、「確かな学力（知）」「感性豊かな心（徳）」「健やかな体（体）」の育成をめざし、学校・家庭・地域の連携や「市原力（市原市の人材・資源）」を教育に活用することで、一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすとともに、地域への誇りと愛着を持ち、社会の中で活躍する人材を育む教育に取り組んでいる。

また、基本施策である「豊かな心とたくましい子の育成」・「いじめを許さない体制づくり」のために、「道徳教育の充実」を基軸として取り組んでいる。

道徳教育の充実のために、子供たちを取り巻く社会構造の大きな変化を鑑み、これまでの学校教育が積み重ねてきたことを生かし、「主体的・対話的で深い学び」の観点から授業改善を行い、子供たちの資質・能力を高めていくため、校内だけでなく、学校種を超えて充実発展のため研究に取り組んでいる。

2 市原市での実践例

(1) 県教育委員会指定「特色ある道徳教育推進校」での取組

県教育委員会指定「特色ある道徳教育推進校」での取組を、市内小中学校で共有し、市内全体の道徳教育の推進を行った。

〈市原市立水の江小学校の取組〉

① 研究主題

豊かな心を育む道徳の授業と評価の在り方
～指導と評価の一体化を図る授業づくり～

② 実践内容

- ・ 捉えさせたい価値に意識を向けさせるために、授業の導入で学習問題を提示し、ねらいを明確にする。（価値への導入と教材への導入の工夫）
- ・ 主発問を柱として、補助発問を準備するという授業づくりの型を作成し、発問の吟味を行う。
- ・ 個人の考えを可視化したり、ペアやグループで自分の考えを表現しやすくするとともに、他者の意見を聞くことで、自分の考えを深めることができるように工夫する。
- ・ ポイントを明確にした役割演技や、演技者以外の意見も生かし、自分事として考えることができるような工夫を行う。
- ・ 子供が多角的・多面的に思考できる、構造化を意識した板書を工夫する。



- ・ 道徳ノートを持ち帰り、保護者にも感想を記入していただくことで、家庭との連

携を図る。

- ・ワークシートやノートを活用した評価を蓄積し、児童の良さを褒め、自己肯定感を高めるようにする。

③成果

- ・捉えさせたい価値を導入で提示することで、方向性がぶれにくい授業展開の型が作りやすくなった。
- ・学習形態、板書方法や教材教具、ワークシートなど、様々な資料を全職員が出し合い共有することで、全職員の指導力の向上につながった。
- ・道徳ノートの活用により、道徳を通して児童が感じたこと、考えたことの積み重ねが見られ、自己の振り返りは、評価につながった。
- ・自分の考えを持たせることと、話し合いを活発にさせるために、ある程度パターン化されたワークシートを作成することで、授業が進めやすく、児童も安心して授業に臨むことができた。

④課題

- ・主発問を十分に吟味し、それに対して必要となる補助発問を上手く組み立て、無駄をできるだけ削ることをしなければ、1時間の中で振り返りまで行うことが難しい。
- ・型にはまった価値観で終わってしまう授業展開から脱却するためにも、もっと子供の本音に迫る発問や、切り返しの発問を工夫していく必要がある。
- ・問題解決的な学習や道徳行為に関する体験的学習等、多様な方法を取り入れた指導の充実に継続して取り組んでいく必要がある。
- ・全教職員が道徳授業の充実に取り組めるように、更に校内研修体制を整備し、道徳教育を推進する体制づくりを今後も図っていく必要がある。

(2)学校種を越えた道徳の研修

市内小中学校全教職員が一堂に会し、講師を招聘しての道徳に関する研修を実施した。

①基調講演

講師 天笠茂先生

(千葉大学教育学部特任教授)

内容 「これからの教育と道徳教育」

- ・道徳教育の質的転換をめぐる経過
- ・「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等
- ・道徳教育の質的転換のために必要な条件

②シンポジウム

土田雄一先生(千葉大学教育学部教授)をコーディネーターとしてシンポジウムを実施した。また、天笠茂先生や市内教員がパネリストとして登壇し、各学校の実践事例をもとにディスカッションを実施した。

3 今後の方向性

(1)「考え、議論する道徳」への質的転換

「読み取り道徳」から「考え、議論する道徳」へ、教材に登場する人物等の心情理解だけではなく、道徳の内容項目について考えを深めることができるような、授業の展開や発問等の工夫は今後も更に必要である。答えが一つではない解を子供に考えを深めさせるには、教員自身も答えが一つではない道徳教育を常に思考し続ける姿勢が必要であると考ええる。

(2)「考え、議論する道徳」への土台づくり

「特別の教科道徳」の更なる充実や、質の高い学習を実現するためにも、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質・能力を伸ばしていくことが大切であると考ええる。

「考え、議論する道徳」が、形式的な対話や議論にならないために、その基盤となるのが、何でも言い合える学級集団、本音と言える学級集団等の、思い切り学べる教育環境づくりであると考ええる。子供が「何を学んだか」「何を身に付けたか」「学んだことをどのように生かすのか」を教員が意識し、常に授業改善に取り組んでいく姿勢が大切である。



全職員で全校児童を育てる 学校体制の充実に向けて



いすみ市立東海小学校長 たなか のりお
田中 憲生

1 はじめに

本校は、いすみ市の東部に位置し、全校児童 161 名、特別支援学級 2 学級を含め 8 学級の規模である。児童は明るく活発であり、好奇心旺盛な面をもっている。反面、根気強く課題追求することが苦手で、自主的、主体的に行動する意識に乏しく、周囲に流されやすい面をもっている。

学区に児童養護施設があり、そこから通う児童が約 15% 在籍している。複雑な生育歴を抱えており、特別な支援を必要とする児童も少なくない。

どの児童も安定した学校生活が送れるような環境づくり、人間関係づくりが本校の課題であり、その課題解決のために全教職員が協力して全校児童を育てることを念頭に置き、取り組んでいる。

2 学習規律・ルールの一

児童が落ち着いて学習できるように、また児童の規範意識を育てるために、「東海小スタンダード」、「東海小学校のよい子の一日」を児童に示している。「東海小スタンダード」は、学習に関する 5 つの視点を教職員で共通理解するとともに、児童に徹底させるよう努めている。

①あいさつ

- ・号令のあいさつの仕方を統一する
- ・「元気にあいさつ」を徹底する

②学習用具（筆箱の中身を統一する）

③机上の整理（置き方を統一する）

④姿勢・態度

- ・話すとき：聞いてほしい人の方に顔を向ける
- ・聞くとき：共感的に聞く・最後まで聞く
- ・読むとき：本を持つ・おなかと背中がグーひとつ・背筋ピン・両足の親指を床にふんばる
- ・書くとき：鉛筆を正しく持つ・左手は指先で体を支える

⑤返事・答え方

- ・「はい」はのばさず歯切れよく
- ・手の挙げ方：まっすぐ・耳に付けて右手を挙げる

「東海小学校のよい子の一日」は、登下校時の約束や学校での過ごし方についてのルールを示したものであり、各家庭にも配付している。「生活のためのルールは、自分のためのもの、みんなのためのもの」と考えられるよう、学校と家庭とが連携して取り組んでいる。

また、学習環境の整備として、児童が学習に集中できるよう、教室前面には視覚の刺激となるような掲示物を貼らないことを、年度当初の職員会議で確認している。

3 教職員間の連携

(1) 児童の状況についての記録と全教職員での情報共有

児童理解のために「サポートカルテ」を作成し、活用している。これは児童一人一人について配慮が必要な事項、事例、指導・支援等を記録するもので、入学から卒業まで引き継ぐことにより、個々への支援や対

策に生かしている。

また、生徒指導や就学指導に関わる内容を話し合う「サポート委員会」を、毎週実施している。全教職員で効率的に児童理解を深める会議をもち、担任が一人で悩まずにチーム支援ができるようにしている。

(2)複数の教職員による指導体制の整備

本校は、市教育委員会から特別支援教育支援員の配置をいただき、特に支援を必要とする児童がいる学級に配当し、当該児童を中心に、支援に当たっている。全教職員で全校児童を指導することを念頭に、支援員や少人数指導、児童生徒支援の加配の教職員の他、教頭や教務主任等も含め、可能な範囲で複数の教職員での授業を行うようにしている。また、授業時間だけでなく、給食時等も複数の教職員で児童を見る指導体制をとっている。

(3)教育相談活動の充実

本校には、児童一人一人がより良い環境の中で学校生活が送れるよう、スクールカウンセラーが配置されている（隔週木曜）ので、これを活用しながら、児童への教育相談活動を進めている。また、希望する保護者や教職員もカウンセリングを受けられるようにしている。児童や保護者からの相談を受ける場として、「サポート相談室」を設置しており、相談活動の他、児童の個別指導が必要な場合や、児童のクールダウンが必要な場合にも活用できるように整えている。

4 関係機関等との連携

(1)児童養護施設、児童相談所等との連携

冒頭に述べたように、本校の学区には児童養護施設がある。そのため、児童養護施設や児童相談所等との連携は、なくてはならないものである。連携がスムーズにいくよう、児童養護施設の教職員との連絡会を年2回、地区の民生委員との連絡会を年1

回開催している。全教職員が参加し、情報交換を行い、児童の指導・支援に生かしている。

また、サポート委員会での話し合いだけでは解決が難しいケースは、ケース会議を行い対応している。児童養護施設の児童のケースの場合は、児童養護施設や児童相談所の関係職員、市教育委員会指導主事等にも参加を要請している。この他に、児童養護施設では、施設内で起こった問題行動について話し合う「安全委員会」を開いて対応を協議している。学校からは管理職が参加し、必要に応じて連携した対応をとっている。

(2)不登校対策

3月に県教育委員会から出された「千葉県版不登校対策指導資料集」を、全教職員に印刷・配付した。これを活用しながら、「居場所づくり」「絆づくり」等、不登校を予防する取組、魅力ある学校づくりに努めている。また、学校だけでの対応では解決が困難な場合は、訪問相談担当教員やスクールソーシャルワーカーの助言・支援を受けたり、必要に応じて市の福祉部門との連携を図ったりしている。

5 終わりに

これまで構築されてきた本校の体制をさらに充実させるよう努めているが、研修による教職員個々の資質向上も大切である。若手教員が増えているので、児童理解や対応の仕方についての研修を校内研修に位置付け、教職員の資質の向上を図っていきたい。また、外部の関係機関との良好な関係を維持しながら連携を強め、児童への支援に必要な情報共有がスムーズに行われるよう、校長としてリーダーシップをとっていきたい。



頼まれごととは試されごと！

県立船橋豊富高等学校教頭 つだ 津田 のぶひこ 巨彦



1 はじめに

(1)学校の概要

本校は、船橋市の北東部、アンデルセン公園や船橋県民の森といった自然豊かな地域に位置し、本年度で36周年を迎える全日制の課程・普通科高等学校である。

(2)特徴的な教育課程

2年次からのコース分けにより、個々の進路希望実現を図っている。

①1組＜情報コース＞

情報に関する知識と技能を学び、ワープロや表計算の資格取得を目指す。

②2組＜福祉コース＞

福祉の制度や介護技術などを学び、「介護職員初任者研修」の資格取得が可能である。

③3～6組＜文理コース＞

選択科目が数多く用意され、進路に合わせた柔軟な学習が可能である。

(3)ユネスコスクールに認定される

ユネスコスクールは、世界180か国以上の国・地域で10,000校以上の加盟がある。これにより本校は、『平和や国際的な連携を実践する学校』となっている。

2 本校の取組

(1)学習指導について

「わかる授業・できる授業を提供し」

「ほめて、認めて、励まして」

「主体的な学習活動を促しつつ」

「基礎学力の定着を目指して」

今日も授業担当者は奮闘する。

①少人数授業

1年次の数学と英語で2クラス3展開。

②外部教育力の活用

(ア)「学習ボランティア」

秀明大学学校教師学部生が、年間通して数Ⅰ授業に参加。

(イ)「出前授業」「一日体験ツアー」

東京情報大学との連携事業。

情報コースの生徒対象。

(ウ)「特別講師」

介護福祉士・社会福祉士等による授業。

福祉コースの生徒対象。

(2)進路指導について

近年の進路→就職と進学がほぼ半数

進路決定率→約9割

この数字は、進路指導部職員及び該当学年団が並々な熱意をもって生徒一人一人に対して親身になって粘り強く指導を行った成果である。

(3)生徒指導について

生徒に寄り添い、粘り強く繰り返し話して聞かせる指導に取り組んでおり、一部ではこれを「漢方薬」と呼ぶ。

その結果、生徒の素の部分（人懐こく素直で明るい）と規律を守る部分（ルール・マナー）とを併せ持つ、明るい雰囲気のある学校になりつつあることをこの一年で実感している。

(4)部活動について

顧問教員たちの愛と情熱の指導により各部の雰囲気改善され、それに伴って地区大会を突破する運動部が増えてきている(バスケットボール部、弓道部、陸上競技部)。

文化部も若い指導者たちによって着実に活動をし、コンクールや発表会等を経験するたびに自信をつけてきている。

本校部活動は、日々進化する手応えがあるので応援していて楽しいことこの上ない。

ここでは特に「JRC-UNESCO部」を紹介する。

校内随一の30名を超える部員が、校外で活発に「青少年赤十字活動」を行っている。

昨年度は、県知事表彰「ライトブルー少年賞(団体の部)」受賞、「2020オリパラおもてなし隊」参加など。今年度は、東京国際フォーラムにて「高校生ボランティア・アワード2018」に出場するなど全国規模の活躍をしており、ユネスコスクールとしての面目躍如である。

(5)地域との連携について

「地域に貢献し、応援される学校」

①学習ボランティア

豊富小学校児童の学習サポート。夏休み4日間のべ50名参加。

②近隣公民館主催行事への協力・参加

地域PC教室・認知症サポーター養成講座・文化祭への作品展示・読み聞かせ会・書初め教室・書道パフォーマンス・吹奏楽演奏・演劇公演など。

③高齢者及び障がい者施設での現場実習避難訓練のサポート・夏祭りの企画運営・慰問・演奏会など。

④HR単位で学校周辺の清掃活動

3 教頭職について

教員時代と比べて生徒と直接係わる機会が激減し、かつ文書処理に追われ、萎える気力と格闘するのが初期の教頭職であろうか。そのような時期、私は「コトバのチカラ」によって勇気づけられ、前向きになることができたので、ここにいくつか紹介したい。

(1)「頼まれごととは試されごと」

何か頼まれたら頼んだ相手の予測を上回ってやれ。

(2)「プラスワン」

現状プラス、何かもう一つ自分にやれることはないか。

肝は、「ひとの役に立つ」「相手に喜んでもらう」など「利他的なこと」を「自分の喜びとする」ことなのだろう。

「現実と同じでも、考え方(=心の持ちよう)によって仕事は楽しくなる」

(3)「長所伸長法」

得意を伸ばした方が楽しいし、長所を伸ばせば短所は自ずと目立たなくなるよ。

これらの考えからすると、教頭職プラスワンは、「教職員の長所に気づき、応援し、励まし、楽しく教育活動ができるように尽くすこと」となる。

校長の「大きな後ろ盾(=安心感)」の下、常にOJTを受けながら楽しく仕事をさせていただいていることに感謝し、これからも船橋豊富高校のために「教頭業務」と教員のやる気スイッチをONにする「プラスワン」を全うしていく。

4 終わりに

ある恩師が、式辞で生徒に繰り返し話されていたコトバを紹介する。

「人並みは人並みで終わる 高みを目指せ」

このコトバには、ひとを奮起させずにはいられないチカラがこもっている。

学校を動かす

主幹教諭として教務主任として

四街道市立和良比小学校主幹教諭

うえたに
植谷

しょう
祥



1 はじめに

平成29年度より、本校に主幹教諭として赴任している。主幹教諭として2年目、教務主任として10年目を迎えている。主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる。教務主任は教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導・助言に当たる。両方の違いがわからず、戸惑いや不安ばかりが先行し、暗中模索の状態であった。

校長からは主幹教諭として、教頭や学級担任をサポートすること、若年層教諭の授業力向上に励むように指示があった。校内事情によって教務主任の分掌も仰せつかった。

2 教頭の補助

教頭のサポートといっても、教頭に信頼してもらえないと任せてもらえない。そこで、教頭が大変だろうと思えることからサポートした。各種アンケート集計やPTAに関わる仕事、学校評価などである。徐々に相談をして、一緒に進められるようになった。

3 学級担任へのサポート

私が教員になった30年前とは社会が大きく変化し、学校や学級に対して様々な要求が増えてきている。その最前線に担任がいる。

そこで、保護者との面談等は担任一人が行うことのないように、教頭・学年主任・養護教諭や私などが必ず同席して、面談内容や要求を把握するようにした。情報を共有することで担任が孤立しなくなり、先手の対応がとれるようになった。

4 授業力の向上

どの学校でも若年層教諭の割合が高くなっている。本校も昨年度23学級中12学級が5年目未満の教諭、講師であった。

4月当初から授業参観をすることとした。理科の授業では、縦書きで板書されていたり、算数科では角度に「℃」が用いられたりしていた。想像の範囲を超えていた。

早急に5年目教諭2人をリーダーとして、若年層研修をスタートさせた。授業参観回数を多くするため、形式を示して指導案は略案とした。授業後はベテラン教諭を講師として分科会協議を実施した。検証のために参観することもあった。

本年度は校長のアイディアで若手教諭以外は全員講師として定期的に10分間の「ミニ研修会（いろはのい）」を開催している。

5 小中一貫教育コーディネーター

四街道市では義務教育9年間を一体的に捉え、各中学校区で学習面・生活面ともに系統化された教育活動を実施する小中一貫教育に取り組んでいる。教務主任がコーディネーターとして、教職員や児童生徒の交流などを計画実践している。本年度は、中一ギャップ解消のため教育課程の中期（小5～中1）の学習面や生活面の体制作りに取り組んでいる。

6 おわりに

どれだけ児童のことを考えて職務を遂行しているか。効率や帳尻合わせのために仕事をしていないか。繰り返し自問自答して、これからも主幹教諭として取り組んでいきたい。

 子供を知る

学びからの挑戦

 旭市立三川小学校教諭 ふじわら さやか
 藤原 清華


2年目の目標を「挑戦」と掲げて、今私は、子供たちと毎日向き合っている。私にとって初任者研修は、社会人としての在り方から学級経営や授業の進め方などを一からご指導いただいたり、同期・異校種の先生方とコミュニケーションを取ったりすることができる場であった。そこでは、新たな学びや発見がたくさんあり、吸収することができた。

2年目は、初任者研修で吸収した様々なことを実際に学級経営や授業の中で挑戦してみようと思った。初任者研修のファイルから探して、教わった学級レクを行ったり、算数の導入を工夫してみたりした。実際に行ってみると、子供たちが生き活きと意欲的に取り組むなど、効果が表れることがあった。しかし、学級や子供の実態に合っていない時は、上手くいかないこともあり、さらに工夫することで成果が表れた。教えていただいたことを実践し、さらに工夫を繰り返すことで、指導力に結び付くと感じている。「まずは、やってみる！（挑戦）」を今は大切にしている。

初任者研修での指導教員や先輩の先生方の丁寧なご指導は、私の教師としての礎となる。また同期は、楽しい話や悩みを共有することができ、心の支えでもある。

支えてくださる周りの方への感謝の気持ちを忘れずに、常に学んだことや新たなことに「挑戦」し続ける教師でありたい。

 子供を知る

思いやりの心

 横芝光町立光中学校教諭 しんぎょうじ つばさ
 真行寺 翔


私が初任者研修で学んだことを一言で言うと「思いやりの心」の大切さである。私は初任者であった昨年、3学年の副担任をしていた。その7月のこと。私は進路指導主任兼初任者指導教員の先生と進路事務の作業をしていた。私が無気なく学級担任の先生方の机上へ多量のプリントを置こうとした時、その先生から学級担任の先生方が見やすい順序に並び替えて渡す「気配りの心」が大切であることを教わった。また、校外での初任者研修で印象に強く残っているのは学級経営についての研修である。研修では、学級経営の基盤は「信頼関係」であるということを学んだ。そこでは、叱るときはしっかりと叱ることや感謝の気持ちをしっかりと伝えることを学んだ。この研修で、しっかりと目の前の子供たちと向き合い、思いやりの心で真摯に関わることの大切さを知ることができた。

私は現在、1年生の学級担任をしている。そこで、私が昨年学んだことを生かし日々意識していることは、常に子供たちの目線に立って考えるということである。子供たちが何に悩み、何に興味をもって、何を考えているのか。それを知るために、できる限り休み時間や朝や放課後に子供たちと接するように心掛けている。授業で子供たちが興味をもって取り組める導入を工夫したり、支援が必要な生徒に対し、支援の方法を考えたりすることにこれらが役立っている。これからも思いやりの心を大切にして、教師の道を歩んで行きたい。

授業を
創るみんなでできる
学び合いの授業をするために

浦安市立舞浜小学校教諭 渡邊 梨恵



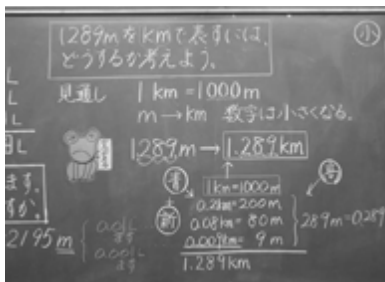
1 はじめに

小学校教諭になって14年目を迎えた。昨年度、今年度と4年生を担当している。初めての4年生担任だったため、なかなか学習の見通しがもてずにいた。また、算数の学習内容が多いことや、実態として算数が苦手な子供たちが多いこともあり、何か手立てを考える必要があると感じた。失敗や反省を繰り返しながらの実践だが、自分自身を振り返り、見直す機会をいただいたことに感謝したい。

2 授業実践（第4学年）

(1)問題意識を高める教材の工夫

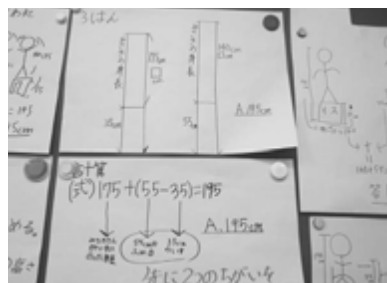
「みんなで」学習するためには、課題に対して全員が問題を把握できるようにするための予想・解決方法の見通しを立てることが大切であると考え、「やってみよう」「解いてみたい」と子供たちが主体的に取り組める教材教具の工夫はもちろん、当たり前かもしれないが子供たちでめあてを考えたり、まとめを考えたりするようにしている。特にめあてに関しては、その日の学習で何を学ぶのが明確になるように、子供たちも色々考えを出し合って決めている。



問題把握の段階で難しい場合は、ペアやグループでの話し合いも有効である。

(2)学び合える環境作り

「みんなで」の「で」には、学び合いを大事にしたいという思いがある。学級の実態として、算数が不得意な子供たちが多いので、どの子供も算数の学習に参加できる環境を作っていきたいと考えている。算数が得意な子供は「分かってもらえるように説明する」、算数が不得意な子供は「説明してもらって分かる」でよいのではないかな。そうすれば、「みんなで分かる」の実践につながると信じている。実際に、「図に表して考えよう」の学習では、不得意な子供たちにとって問題文を読み取り、そこから図を描いて答えを求めることは非常に難しかった。



しかし、グループ学習にしたことで、得意な子供たちが「どんな図にすればみんなに分かてもらえるか」と考え始め、話し合いを深めている姿が見られた。不得意な子供たちは、懸命にその子供たちの説明を聞いて、自分のノートにまとめることができた。その学習では、確実に学び合いの様子が見られた。

(3)学習の定着を目指して

①ミニ復習プリント

4年生にもなると、子供たちの中で算数が得意、不得意とはっきり分かれてくる。また、習得する内容も多いため、授業の進

度も早くせざるを得ない。そうすると、算数が不得意な子供たちは、学習中の単元を理解するだけで精一杯になり、以前学習した内容が抜けてしまう傾向にある。そこで、少しでも既習の定着を図るために、授業の最初の5分間は復習タイムをとっている。問題を解いた後は、すぐに補助教員に丸つけをもらい、授業の最後に間違えがあ



れば直すようにしている。解いて、直すをすぐできるように意識している。3～5問ではあるが、それを継続して行うことで計算の仕方を思い出したり、計算を早く行えるようになったりと成果が出ている。

②お助けカード

算数が不得意な子供たちや、理解するのに時間がかかる子供たちに対して作っている。単元ごとに覚えて欲しい大事なことを、学校だけではなく家庭学習でも使えるように、筆箱に入るサイズにしている。割り算の筆算の仕方（たてる、かける、引く、おろす）や、計算の順序、単位換算など覚え



るのに時間がかかる内容のことが多い。子供たちの様子をみても、課題を解いている際、分からなくなったら自然とカードを取

り出しているの、効果的に活用できているのだと感じる。不得意な子供たちが、「まだ覚えていないから問題が解けない」ではなく、「これがあればみんなと同じように問題が解ける」という考えを大事にしたいと思っている。

③自主学習用プリント

学習内容をさらに定着させるために、授業や宿題等でプリントも多く活用している。しかし、子供によってはやりきれなかったり、余ってしまったりする場合もあるので、それらのプリントは自主学習で復習ができるように、ケースに入れて自由に持ち帰られるようにしている。ちょっとしたことだが、自分に必要な単元の復習プリントを選び、自主学習に取り組んでいる子供が増えているので、継続して行っている。

④心身障がい児補助教員との連携

算数が不得意な子供たちがとても多いので、「みんなでできる学習」をするにあたって、補助教員と二人で学習指導ができることは私にとっても子供たちにとってもとても大きいと感じている。「お助けカード」も、私の「こういうのを作って欲しい」という願いですぐに作ってくれているので感謝している。今後も、子供たちのために何が必要かを相談しながら、授業を行っていきたい。

3 おわりに

恥ずかしながら、当たり前の実践しかしていない。しかし、自分自身が初心を忘れず、当たり前のことをしっかりと取り組んでいきたいと改めて感じている。また、算数だけではなく、どの学習においても子供たちの「できない」という不安を少しでも取り除けるような指導をしていきたい。これからも子供たちと楽しみながら、学び合いながら成長していきたい。

Ⅱ 小 学 校 編 Ⅱ

継続的な文字指導のあり方を探る

富津市立青堀小学校教諭
(前木更津市立畑沢小学校教諭)

さとう さとこ
佐藤 紗都子



1 研究主題について

新学習指導要領における小学校外国語では、「読むこと」、「書くこと」が導入された。小学校で外国語活動が導入されて以来、文字指導は原則扱われないものとされてきた。そのため、中学校での外国語と小学校における外国語活動との間に、学習者が大きな変化を感じてしまう原因の一つとなっていた。中学校とのスムーズな接続を考えた時、小学校で文字の扱いをどのようにしていくのかは重要な課題である。また、児童に抵抗を感じさせないように文字を導入し、より外国語への関心を高めることのできる継続的な指導のあり方を探っていくことは必要不可欠である。そこで、本研究では継続的に文字を取り入れた活動プログラムの作成を目指し、研究を深めていきたいと考えた。

小学校における「読むこと」、「書くこと」の段階を設定し、コミュニケーション活動と関連させながら、文字を音とともに扱い、楽しませながら文字に触れ合わせていくことで、児童の発達に見合った中学校の前倒しではない、小学校外国語ならではの文字指導のあり方を探っていきたいと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

継続的に文字を読んだり書いたりするための活動プログラムを作成し、その有効性について実践を通して明らかにする。

3 研究の実際

(1) 基礎的な理論研究

文字指導の必要性について、畑江（2013）は、「文字の介入なしで覚えた単語を、中学校で文字として初めて目にしたとき、心の中で音声化できず、視覚処理から音声処理へと進まないため、意味認知までたどり着けないことが起こる」ために「『聞く』ことから『読む』ことへの円滑な転移が起こっていない」と指摘している。すなわち、音声中心での指導している現在の外国語活動のように、文字の介入なしで単語を覚えている場合、中学校で単語を文字として初めて目にしたとき、文字を音声に置き換えなければ文字の意味に到達できず、円滑な運用がなされていないということである。

このことから、学習者が外国語活動でインプットされてきた言葉を中学校で円滑に運用できるようにするためには、文字を本格的に扱うようになる中学校の前に、文字を読んだり書いたりする経験を重ねておくことが大切であり、文字を扱うことが中学校との接続に大きな意味を持つと言える。

(2) 児童の実態

活動プログラムを作成するにあたり、文字の基本となるアルファベットの定着度を調査した。すると、小文字の正答率が大文字の正答率に比べて圧倒的に低いことが分かった。定着している大文字をそのまま小さく書く間違いや音が似ているための間違い、鏡文字になってしまう間違いが見られた。これは、小文字が大文字よりも形の特徴が少ないことが要因として考えられる。

小文字の定着のために、「文字の形をどう印象付けていくのか」が課題であることがわかった。

(3)教材と指導の工夫

指導法を考えるにあたり、アレン玉井(2010)に示されている「アルファベット到達目標」を参考にし、文字指導についての到達目標を以下のように設定した(表1)。

表1 文字指導の到達目標

「読むこと」の到達目標	
①	慣れ親しんだ言葉なら、絵や音を頼りに単語の形が認識できる。
②	慣れ親しんだ言葉なら、絵の助けを借りなくても、音だけを頼りに単語の形を認識できる。
③	アルファベットの大文字1字を見て、名前読みができる。
④	アルファベットの大文字複数を見て、名前読みができる。
⑤	アルファベットの小文字1字を見て、名前読みができる。
⑥	アルファベットの小文字複数を見て、名前読みができる。
⑦	1文字のアルファベット文字(大文字・小文字)を音にする。
⑧	複数のアルファベット文字(大文字・小文字)を音にする。
⑨	一部の文字を見て、単語を読める。
⑩	文字を見て、音声化できる。
⑪	文字を見て、文を読むことができる。
「書くこと」の到達目標	
①	アルファベット1文字をなぞって書くことができる。
②	アルファベット1文字を写して書くことができる。
③	アルファベット1文字の名前を聞いて、大文字が書ける。
④	アルファベット複数の名前を聞いて、大文字が書ける。
⑤	アルファベット1文字の名前を聞いて、小文字が書ける。
⑥	アルファベット複数の名前を聞いて、小文字が書ける。
⑦	単語をなぞることができる。
⑧	例を見ながら、単語を写すことができる。
⑨	与えられた文字を並び替えて、単語を書くことができる。
⑩	文をなぞることができる。
⑪	例文を見ながら、文を写すことができる。

このように文字を読めるようになるためには、音で慣れ親しんだ言葉を見て、イメージと文字をすり合わせ、アルファベットを定着させるまでの11の段階があると考えた。また、書くことについても、アルファベットから手本をもとに単語、単語から文へと移行する11の段階があると考えた。これらの達成に向け、児童の負担感が強くないよう、丁寧に段階的な活動を仕組む必要があると考え、以下の手立てを講じた。

①アルファベット・タイム

アルファベット・タイム(図1)は、表1に示した到達目標の中で、「読むこと」の段階⑤～⑧、「書くこと」の段階⑤⑥の到達を目指す活動である。帯活動として毎時間1文字のアルファベット文字を扱い、文字の形、音を意識させた。音に親しませ、文字を識別する活動を行い、文字を書く

という段階を踏んだ。使用する単語は、児童が音声で慣れ親しんだ言葉を扱い、安心して文字を書く活動に取り組めるように配慮した。

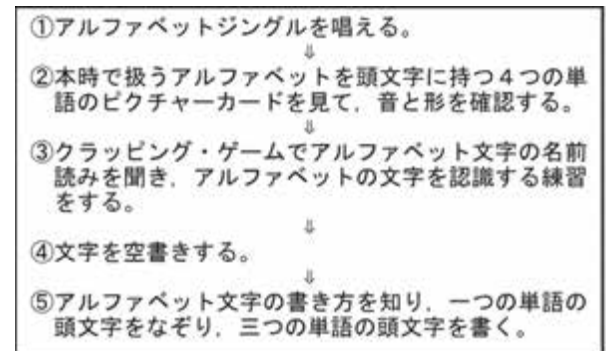


図1 アルファベット・タイムの活動

②段階を踏んだ「読むこと」、「書くこと」の活動

児童が意欲的に読み書きする活動に取り組みながら、表1に示した文字指導の到達目標を達成できるように、表2に示した活動の段階を踏んだ。扱う言葉は、5年生の学習で音声に十分に慣れ親しんでいる国名から始め、徐々に授業で扱った表現へと移行していった。

表2 活動の段階

読むこと	書くこと
絵を頼りに単語に触れさせる	1 絵を頼りにして単語の意味をとらえながらなぞる
絵と文を合わせる	2 文字から単語の意味をとらえながらなぞる
文字だけから意味をとらえさせる	3 近くに提示された例を見ながら写す
単語の一部から単語を読み取らせる	4 黒板に提示された例を見ながら写す
	5 文をなぞる
	6 例文を見ながら写す

(4)検証授業の計画と実施

検証授業は、第6学年を対象に、統制群と実験群にわけて行った。国名と各国の名所や食べ物を扱い、実験群では、アルファベット・タイムと文を読んだり書いたりする活動を取り入れたプログラムを実施した(表3)。

検証は、実験群と統制群に対し事前調査及び事後調査として、情意面のアンケート調査と技能テストを実施した。テストでは、国名に対する理解と、アルファベットの書

き取りの定着を測る問題を出題し、その変化を比較した。児童の気付きや授業に対する関心・意欲は、授業後に毎時間実施する振り返りカードから考察した。

表3 実験群における主な指導内容
(表中の【】は表1の到達目標を示す)

時	実験群
1	事前調査
2	・アルファベットタイム "m" 【読む③／書く②】 ・国名の文字の提示 【読む①】 ・乗ってみたい飛行機を選び、その飛行機の国をなぞる。【書く③】 ・カルタゲーム 【読む①】
3	・アルファベットタイム "n" 【読む③／書く②】 ・"どこ行くの?" ゲーム(国名の提示) 【読む①】 ・カルタゲーム 【読む①】 ・国名神経衰弱 【読む②】 ・国名をなぞる 【書く③】
4	・アルファベットタイム "g" 【読む③／書く②】 ・英語の国文字マッピング 【読む③】 ・国旗と国名を結ぶ 【読む②】 ・先生方の行きたい国名を結ぶ。【読む④】 ・担任の先生が行きたい国を書く。【読む④】
5	・アルファベットタイム "j" 【読む③／書く②】 ・国づくりゲーム(フレンディング) (①onset+その他②音節2つ) 【読む②】 ・ハンガマンゲーム(セグメンティング) 【読む②】 ・名所に合う国名を書く 【書く③】 ・一番行ってみたい観光地の国を書く 【書く④】 ・ビンゴゲーム(文字カード並べ) 【読む④】
6	・アルファベットタイム "q" 【読む③／書く②】 ・国づくりゲーム(フレンディング) (①onset+その他②音節2つ) 【読む②】 ・ハンガマンゲーム(セグメンティング) 【読む②】 ・ビンゴゲーム(ビンゴカードに選んで写す) 【書く④】
7	・アルファベットタイム "f" 【読む③／書く②】 ・国づくりゲーム(フレンディング) (②音節2つ/③音節4つ) 【読む②】 ・インタビュゲーム 【書く⑤】(書く④) 【読む④】 ・友達が行きたい国を当てる(グループ活動) 【読む④】 ・クラスのランキングを予想する(グループ活動) 【書く④】
8	事後調査

(5) 検証結果の分析と考察

① アンケート調査の結果と考察

実験群では、文字を「書くこと」(9%)、「読むこと」(21%)ができるようになったと答えた児童が増加した。反面、「難しいと感じること」があると答えた児童も増加した(3%)。

② 技能テストについての分析と考察

(ア) 統計による分析

実験群から無作為に抽出した31名と統制群31名で検定を行った。事前、事後調査の平均点は実験群で伸びが顕著だった(表4)。

表4 事前・事後テストについての記述統計

	事前テスト		事後テスト	
	平均点	標準偏差	平均点	標準偏差
全体	30.34	8.53	33.87	7.37
実験群	31.32	7.48	35.90	6.12
統制群	29.35	9.49	31.84	8.03

(イ) 各設問についての正答率の変化から

事前・事後のテストにおける正答率を比

較すると、読み書きに関わる問題について、実験群の正答率が統制群の正答率よりも顕著に伸びた。特に、アルファベットの書き取り問題ではすべての小文字について正答率が上がった。

(ウ) 振り返りカードからの考察

実験群の児童の感想には、文字の音や形への気付きが見られ、文字への印象が強く残り、文字の認識を高めたことが伺える。しかし、実験群では、「書けなかった」、「わからなかった」という感想も見られることから、文字を書くことへの困難さを感じてしまう児童がいることもわかった。

4 研究のまとめ

(1) 成果

- ① 帯活動としてアルファベットを識別したり、書いたりする活動を行うことで、アルファベット文字の形や音への気付きを促し、読んだり書いたりする力が高まった。
- ② 段階を踏んで読み書きの経験を重ねることで、「読める」、「書ける」という感覚を味わわせることができ、達成感を持たせることができた。

(2) 課題

- ① 「できた」という感覚を味わわせるには、何度も繰り返し書く時間を十分に確保する必要がある。できる限り負担を感じさせないように、段階を踏んだ丁寧な指導が必要である。
- ② 読み書きを授業に取り入れていくことで、児童の活動量が大幅に増え負担感を感じさせてしまう。バランスよく、児童の実態に合わせた活動の分量を考えていく必要がある。

(引用文献)

○畑江美佳「外国語活動と中学校英語をつなぐ文字指導の必要性ー「文字」を提示するまでの時間的な隔たりが及ぼす影響ー」『鳴門英語研究』第24巻 鳴門教育大学英語教育学会 2013年

○アレン玉井光江『小学校英語の教育法』大修館書店 2010年

小学校編

問題解決的な学習における「考え、議論する」道徳授業の展開 ～体験的な学習を組み入れた授業の実践的研究～

八千代市教育委員会指導課主任指導主事 のぎ まさお
 （前八千代市立村上北小学校教諭） 野木 雅生



1 研究主題について

平成27年3月の小学校学習指導要領一部改正により、道徳科の目標は、児童がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことであるとされ、従来の登場人物の心情等を理解する「読む道徳」から道徳的課題を自己の問題としてとらえ向き合う「考え、議論する道徳」の転換を図るとされた。そして、道徳性を養うために多様な指導方法の導入が求められ、「小学校学習指導要領解説 第3章 特別の教科 道徳」には問題解決的な学習等を適切に取り入れ指導方法を工夫すると記された。そこで本研究では、問題解決的な学習において児童が道徳的諸価値を含む問題を自己の問題としてとらえ、主体的に道徳的価値の理解を深め、他者との活動の中で多面的・多角的な考え方をもちつための「考え、議論する」道徳授業とは、どのような指導方法を行えば良いのかを明らかにしたいと考えた。

また、問題解決的な学習の中に体験的な学習を効果的に組み入れた授業研究を行った。問題解決的な学習の導入・展開・終末の学習場面で、道徳的行為・役割演技・疑似体験などの体験的な学習を効果的に組み入れた授業の有効性を明らかにしたいと考えた。体験的な学習を組み入れることで、児童が問題や解決方法に対して実感や多面的・多角的な考え方をもち、様々な問題を自己の問題としてとらえることができると考える。そして、児童一人一人が道徳的諸価値のよさを理解し、問題を解決していくための資質や態度を育てるための授業を展開

できると考え、本主題を設定した。

2 研究目標

道徳科での問題解決的な学習において、効果的に体験的な学習を組み入れることで道徳的価値を深め、問題を解決していくための資質や能力を育成する指導方法を明らかにする。

3 研究の実際

(1) 研究仮説

問題解決的な学習に体験的な学習を効果的に組み入れることで、児童は問題意識や多面的・多角的な考え方をもち、道徳的価値の理解を深め、問題を解決するための資質や能力を養うことができるだろう。

(2) 問題解決的な学習への体験的な学習の組み入れ方

本研究での問題解決的な学習では、教材や日常生活の中から道徳的な問題を見つけ、他者と対話したり、協働したりすることで多面的・多角的な考えをもち問題解決の方法を考えるものとする。なお、授業展開は柳沼（2006）の研究を参考に組み立て、①道徳的問題の提起、②問題設定・問題発見、③個人での解決、④グループ・学級での解決、⑤道徳的価値の理解という流れで展開した。また、本研究では問題解決的な学習の導入・展開・終末の中に、道徳的行為・役割演技・疑似体験の体験的な学習を効果的に組み入れた授業の有効性を明らかにする。効果的に体験的な学習を組み入れることによって、問題把握、問題解決方法

の決定、自己決定に関しての再思考を行うこと（図1）で、児童が様々な視点で議論を行うことができ、多面的・多角的な考えをもち道徳的価値についての理解を深めることができると考えた。

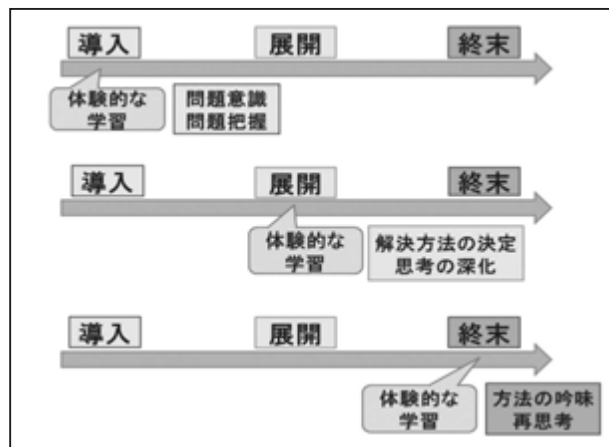


図1 体験的な学習の組み入れ方

(3) 検証授業の概要と分析

全5回の検証授業では、問題解決的な学習の中に道徳的行為の体験的な学習を教材とねらいに合わせて組み入れた（表1）。

表1 各授業の体験的な学習の組み入れ方

第一時	主人公と店員の立場で役割演技を展開部分で行うことで、自分たちが考えた方法が実際にを行うことができるか、より良い方法はないか吟味・再思考させる活動として組み入れた。
第二時	友達を助けるという場面についての役割演技を導入と展開で行った。導入部ではねらいである「本当の友情」について迫る活動、展開部では、自分たちが考えた解決方法を吟味・再思考させる活動として組み入れた。
第三時	村の自然を残すか発展をとるかということを決める村人の役割取得を導入から終末まで行った。村人として考え投票することで、自分の思いと村の将来を考えた議論を行う活動として組み入れた。
第四時	普段の生活で行っている挨拶の意味について考えるために、実際に挨拶を行う道徳的行為を導入と終末で行った。導入部では普段の挨拶を行い、終末では挨拶の意味を考えより良い挨拶と感じた挨拶を行うという活動を組み入れた。
第五時	外国の文化の違いや他国で生活する方々の思いを理解し考えるために、外国人の方との体験活動を展開部で行った。外国人の方に母国と日本での生活について話してもらったり、外国語の会話体験を行ったりすることで、国際理解や国際親善の大切さに気付くという活動を組み入れた。

各授業後の授業アンケートを分析（表2）してみると、「自分なりに考えることができた」「友達と話し合うことができた」という質問に対して全5回平均3.8という数値で、児童が授業で問題に対しての解決方法について主体的に考え、他者と意欲的に

対話し議論できたことが分かった。「体験的な学習で自分の考えを深めた」という質問に対しては、全5回平均3.7という数値で、道徳的な問題の解決方法を考える際に、体験的な学習を関連付けて考えたということが分かった。

また、問題理解や様々な立場で多面的・多角的な考え方の質問に対し高い数値が出た。これらの結果を受けて、今回の授業の教材選択が児童にとって葛藤や問題意識をもてるものであり、体験的な学習も解決方法と関連付けやすく教材と指導方法が適切に結び合っていたと考えられる。全授業終了後の調査アンケートで「体験的な学習は問題の解決方法を考える際の参考になりましたか」という質問に対しては平均3.7という数値であった。

表2 各授業後のアンケート分析

題材名	自分なりに考えることができた	友達と話し合うことができた	自分の考えに変化があった	考える問題がどのような問題か理解できた	色々な立場で考えることができた	体験的な学習で自分の考えを深めた	授業のねらいについて考えることができた
白玉しるこ	3.8	3.8	3.2	3.7	3.5	3.7	3.7
宿題を写させて	3.9	3.8	2.9	3.8	3.6	3.6	3.7
ぼくらの村の未来	3.9	3.6	2.7	3.8	3.5	3.9	3.9
あいさつは必要なの	3.8	3.9	3.2	3.9	3.5	3.8	3.9
みんなで共に	3.8	3.7	3.4	3.9	3.7	3.7	3.9
全5回の授業	3.8	3.8	3.1	3.8	3.6	3.7	3.8

全体（n=81名） 最低値1 最高値4

体験的な学習で自分の考えを深めた理由に対して記述内容を感じ分析したところ、理由として「解決方法の吟味の参考になった」と全体児童の32%、「体験を通しての議論が活発になった」と18%、「自己の問題としてとらえる手立てとした」ということを18%の児童が記述した。このことから問題解決的な学習に体験的な学習を組み入れることで議論が活発になり、児童の思考活動に有効であったことを見取ることができた。

(4) 「宿題を写させて」の実際（第二時）

「宿題を写させて」では、口演法を用い

ていつも助けてもらっている友達に宿題を写させてほしいと頼まれる場面を提示した。「友達に宿題を写させるか、写させないかどうかすればよいか考えよう」という問題設定後、ウェビングを用いて解決方法について考え、一次決定を行った。ウェビングを用いたことにより多面的・多角的な考え方で解決方法を考えることができた。問題設定後の解決方法についての議論の際には導入での役割演技の活動を想起させ、「友達を助けるのは当然ではなかったのか」という発問を行った。児童は「助けてあげることが、友達のためにならないこともある」等と答え、ねらいである本当の友情に焦点を当てて議論を行った。

展開後段では宿題を「写させる」か「写させないか」を中心に本当の友情についての議論を行い、役割演技をペアで行った。その後、教員が主人公と相手役の気持ちに寄り添っている児童を意図的に指名し学級全体で役割演技を行った。一次決定後の議論で「宿題を写させるのはイヤだ」と発言していたA児が、役割演技を行う中で、「答えは写させないがヒントを教えて一緒に宿題をする」という方法に変容した。その理由を問うと、「役割演技を行って友達が困っているということが分かったから、ヒントは教えてあげようという気持ちになった」と答えた。観客の立場の他の児童も、A児の友達の力になりたい気持ちと宿題を写させる友達のためにならない気持ちが理解できたという主旨の発言があった。

ペアと学級全体での役割演技後に解決方法の二次決定を行った。一次決定では、宿題を「写させる」か「写させないか」という二者択一での解決方法を考えていたが、議論と体験的な学習を通して多面的・多角的な考え方をもち、「第3の方法」の考える児童が増えた。宿題は写させずに困っている友達を助ける「Win-Win」の方法があると考えたためであり、これらの考えは児

童同士で本当の友達とはどのような関係なのかを議論したことで役割演技で実感を持ち、自らの解決方法を吟味・再思考して考えた結果であると考ええる。

4 研究のまとめ

(1) 成果

問題解決的な学習に体験的な学習を組み入れたことで、実感を持ち自己の問題としてとらえるとともに、自ら考えた解決方法を吟味・再思考することで多面的・多角的な考え方をもち上での議論を行うことができた。それにより実生活の中で実践できそうな、より良い解決方法を考え、解決に向けた資質・能力を身に付けることができた。また、検証授業前後に行った道徳性診断検査 HEART（東京心理）（図2）と道徳意識アンケート（柳沼 2006）（図3）から内面形成の向上が図られたことを見取ることができた。特に、問題を解決するために自分の考えをもつ活動を通して、自己確立や自己肯定意識が高まったと考える。

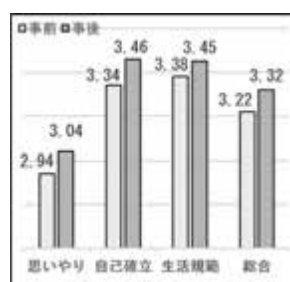


図2 道徳性診断検査 HEART

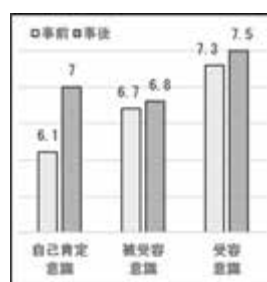


図3 道徳意識アンケート

(2) 課題

より良い授業を展開するためには、カリキュラム・マネジメントの視点をもった年間指導計画、授業計画の作成、指導と評価の一体化を強く意識する必要性を感じた。そのためにも道徳教育全体を意識した授業づくり、道徳科における評価方法について研究を深めていかなければならないと考える。

Ⅱ 特別支援学校編 Ⅱ

知的障害特別支援学校の生徒が、自己肯定感をもち、友達との関わりを深める道德教育 ～役割演技を取り入れた道德科授業を通して～

県立香取特別支援学校教諭 あさぬま ゆかり
浅沼 由加里



1 研究主題について

昭和33年に特設された「道德の時間」が教育課程上「特別の教科 道德」(以下「道德科」)として新たに位置づけられ、全面实施されることになった。知的障害のある生徒の特性として学習によって得た知識や技能が定着しにくい点や実際の生活の場で般化されにくい点が挙げられる。また、自己肯定感の低さや友達とのやりとりに課題がある生徒が見られる。特に発語はあるものの自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちを理解したり、やりとりをしたりすることが難しい生徒には、相手の気持ちを考え、具体的な表現方法を学ぶことができる体験活動や役割演技を取り入れた授業が有効であると感じた。

そこで、自己肯定感の高まりや友達とのやりとりにつなげていけるように、特に「主として人との関わりに関する事」に重点を置いた授業を行うこととした。授業を積み重ねることで、友達から認められる喜びを重ね、自分の役割を知り、周囲にとって必要な存在であることを学ぶことで、自信をもって学校生活を送り、将来社会で人と関わり、より豊かな生活を送ることにつながる道德教育を目指したいと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

中学部生徒の実態に応じた知的障害特別支援学校道德教育指導観点表(以下「指導観点表」という)を作成する。また、人と

の関わりに関する事に重点を置いた授業を構成し、役割演技や体験活動を取り入れることで、自己肯定感をもち、相手との関わり方やよさを知り、友達とのやりとりが増えていく道德科授業について探る。

3 研究の実際

(1)指導観点表作成

小学校学習指導要領解説特別の教科 道德編(平成29年7月)や幼稚園教育要領(平成29年3月31日告示)を基に所属校中学部の実態に合わせて、指導観点表を作成した(表1)。

表1 知的障害特別支援学校道德教育指導観点表(抜粋)

知的障害特別支援学校 道德教育指導観点表 B主として人との関わりに関する事				
小学部 道德目標	中学部 道德目標	高等部 道德目標		
元氣・積極性・意欲をもち、友達と仲良くし、助け合おうとする。	正しい言葉遣いを知り、敬称を使い、立派なやり取りができる。	状況に応じた言葉遣いや態度(敬意)をもち、相手の立場に立ち、思いやりのある行動がとれる。		
内容用	中学部A	中学部B	中学部C	中学部D
親戚、思いやり、感謝すること。	相手のことを思いやり、親戚すること。	身近にいる人に優しく接すること。	身近にいる人々の考えや気持ちを理解し、思いやりを伝えること。	身近にいる人との関わりの中から相手の意識し、接すること。
感謝	家族や学校など、身近で日頃世話になっている人に感謝すること。	家族や学校など、日頃世話になっている人々の存在に気が付くこと。	家族や学校など世話になっている人々の存在に気が付くこと。	家族や学校など世話になっている人々の存在に気が付くこと。

(2)授業実践

中学部1～3年生を実態に応じた四つのグループに分けて実施した。実践したCグループは、発語はあるものの自分の気持ちを伝えたり、やりとりをしたり、相手の気持ちを考えたりすることが難しい等、実態は様々である。授業作りでは、運動会やスポーツ大会等の行事と関連した内容を考え

実施した（表2）。身近な行事や他の学習と関連した内容を扱うことで、授業内容が具体的で分かりやすくなるとともに学習したことが次の場面への般化へつなげると考えた。

表2 指導計画

教科・領域	活動内容	関連
道徳① 役割演技 B 相互理解、寛容	自分や友達の頑張ったことを知ろう	学校行事 運動会
自立活動① 体験活動	好きなことを伝え合おう	学校行事 学校間交流
道徳② 役割演技 B 礼儀	ステキな挨拶って何？	道徳 7月の目標
道徳③ 役割演技 B 親切、思いやり	こんなとき、どうする？	体育
道徳④ 役割演技 B 友情、信頼	スポーツ大会ががんばろう！	学校行事 中学部スポーツ大会
自立活動② 体験活動	おすすめ場所を聞いてみよう	総合的な学習の時間 修学旅行

(3)「自分の頑張りを認める」「友達との関わり方を知る」「友達と認め合う」ことに視点を置いた授業づくり

①使ってみたい言葉の提示

役割演技で使う言葉は、好ましい言葉を提示し選択するようにした。相手から言われて嬉しいと感じたり、相手は言われると嬉しいということを学んだりしてほしいと考えたからである。また、好ましくない言葉は提示することでかえって関心をもつことを考慮し、今回は敢えて取り入れずに実施した。授業後のふりかえりシート（図）には学習した言葉やこれから学習する言葉等を含めた好ましい言葉を入れ、その中で

① 使ってみたい言葉に○をしよう。

☐ すごいね	☐ やったね	☐ さいごー
☐ グー	☐ がっさいい	☐ すばらしい
☐ いいね	☐ ありがとう	☐ どういたしまして
☐ だいじょうぶ	☐ いっしょにやろう	
☐ てつだうよ	☐ ドンマイ	☐ やさしいね
☐ だいじょうぶだよ	☐ がんばったね	

図 ふりかえりシート（抜粋）

使ってみたい言葉に○を付けるという設問を設けた。

②導入

道徳科では正答や誤答はなく、友達の考えを聴き合い、感じ、考える時間であることを知ってほしいと考えた。そこで授業の初めに「道徳の授業は『聴く』『知る』『伝える』『感じる』ことを通して『すてきな大人になる』ための学習である」ことを掲示資料を使い伝えるようにした。

③視覚化

授業の「見える化」を目指した。

(ア)映像教材

教材は、生徒が活動している場面を撮影したものを使用し、内容理解や意欲へとつなげるようにした。振り返りは、役割演技の様子を映像で流し、評価に活用した。

(イ)役割演技、教員のモデリング

役割演技前には教員がモデリングを行い、しぐさ、表情、対話等を具体的に示し、活動内容を分かりやすく伝えるようにした。生徒が実際に教員の演技を模倣しながら行い、うまくできたところを褒め、自信をもって学習に参加できるように意識した。役割演技では相手に伝える言葉を自分で考えることが難しい生徒のために、三つのパターンを用意し、自己選択できるようにした。また無地のホワイトボードを用意し、三つのパターン以外に生徒から出た言葉を書けるようにした。

(ウ)認定証作成

自己肯定感を高めていくために、自分や友達が頑張ったことを認め合い、認定証を作る活動を取り入れた。友達から認めてもらった良い思い出を可視化し、積み重ねることで自信へ繋げることができた。

④授業の流れ

「挨拶、道徳科の授業で学ぶこと、授業のルール、問題提起、自分の考えや意見、

役割演技、評価、振り返り、挨拶」と一定にすることで、授業に見通しをもって取り組めるようにした。

⑤廊下掲示

日常場面の中で、学んだ言葉を使い、やりとりできたときには、廊下に掲示した「いいね言葉を伝えよう」にシールを貼り、自己評価を重ねていくようにした。年間を通して掲示することで、授業で終わらず継続的に意識できるようにした。

⑥評価について

図1で示した生徒のふりかえりシートは全員が自己評価できるように、イラストを入れ選択式にした。ふりかえりシートや認定証はファイルに閉じ、3年間蓄積するようにした。また、教員は評価を明確にして授業を行えるように指導案に個々の生徒の目標と手立てを入れた。授業後は教員用道徳ふりかえりシートを活用し、各グループで話し合った後に学部全体でシェアリングを行い、次の授業や日常での般化につなげてくようにした。事例対象生徒の評価を授業後のビデオ映像や教員の授業後のふりかえりシートにより、エピソード評価としてまとめた(表3)。エピソード評価として記録に残すことで、通知表や要録などの評価に活用できると考えた。

表3 事例対象生徒の短期エピソードと長期エピソード(抜粋)

短期エピソード(道徳科の中で) 抜粋
初めはボードを横目で見ながら言葉掛けを行っていたが、慣れてくると友達に目線を合わせて伝えたり、やりとりをしたりすることができるようになった。
長期エピソード抜粋(道徳科以外) 抜粋
役割演技で「ありがとう」「どういたしまして」のやりとりを入れたことで日常場面でも伝えられるようになった。

4 研究のまとめ

(1)成果

①指導観点表を作成することで、内容を細

分化し生徒の将来像をイメージして系統性や発展性、発達段階に応じた目標を考えることができた。それにより道徳科だけでなく教育活動全体を通じて行われる道徳教育を意識することにもつながり、実態の再把握とともに具体的な生徒の目標を立て、変容を見取るときの参考にすることができた。

- ②授業では役割演技や日々の様子を具体的にに取り上げて認めたり、褒めたりすることで回を重ねるごとに挙手や発言が増え、意欲的に学ぶ姿が見られるようになった。人とのやりとりを学び、自分のことを相手に伝えるよさを知り、日常生活の中でも相手の顔を見て話すといった関わりができるようになった。また、友達のことを認め、「すごいね」と言葉を掛ける等、友達のことを意識した行動が見られるようになった。

(2)課題

- ①道徳科の授業作りでは、実態に合った指導方法や内容を常に検討し、他教科や行事と結び付けていくことで般化に繋げていけるような学習内容を設定する必要がある。今回、学校行事や授業と関連させて道徳科の授業を行えるように道徳授業プログラムを作成した。実際に使い、検討していきたい。
- ②授業だけではなく教育活動全体で、生徒のエピソードを蓄積し、変容を追っていく必要がある。授業後には指導内容の反省だけではなく、どのような内容で取り組むと生徒たちの目指す内面の成長につなげていけるか、どのように生徒たちが変容したかについて話し合う時間をもつことが大切となる。

平成30年度 千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター
研究発表会のご案内！！

千葉の子どもたちの未来のために

～社会の変化に対応できる資質・能力の育成をめざして～

日時 平成31年2月22日(金) 9:20～16:30
(全体会 受付9:00～9:15)

会場 千葉県総合教育センター

全体講演 9:30～11:00



「新学習指導要領が求めるこれからの授業」

国立大学法人 横浜国立大学
名誉教授 高木 展郎 氏

研究発表等 11:10～12:00 13:00～16:30

高等学校授業ライブラリの紹介

【カリキュラム開発部 研究開発担当】

これからの時代に求められる資質・能力を育成するための
カリキュラム・マネジメントに関する研究

～子どもたちの主体的・対話的で深い学びを通して～

【カリキュラム開発部 研究開発担当】

地域の教育相談力拡充に向けての現状と課題

～義務教育修了後の地域における教育相談体制の在り方
についての一考察～

【子どもと親のサポートセンター 教育相談部】

児童生徒が自己の変容に気づき、資質・能力
を伸ばすための指導方法と評価方法の在り方

【カリキュラム開発部 科学技術教育担当】

全国学力・学習状況調査について

～千葉の子どもたちの学力向上に向けて～

【学力調査部】

障害のある児童生徒が自立と社会参加するために
必要な資質・能力を育成するための
カリキュラム・マネジメントに関する研究

～障害種の異なる特別支援学校の実践から～

【特別支援教育部】

各教科等の特性に応じたプログラミング 教育の指導法に関する研究

【カリキュラム開発部 メディア教育担当】

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る カリキュラムについての研究

【カリキュラム開発部 研究開発担当】

各研究発表の詳しい内容や時程等につきましては、別紙案内チラシ
および千葉県総合教育センターWebサイトにて御確認ください。

県立図書館では、学校への支援を行っています

県立中央図書館

1 県立図書館の学校支援について

県立図書館は、県内高等学校や特別支援学校対象のサービスを行っています。

(1)貸出・資料調査

リクエストに応じ、資料提供や調べ物のお手伝いを行っています。往復の送料は無料、資料は1冊からお届けします。学校に貸し出す資料の中で、利用が多いテーマは『学校用セット』（写真）として、県立図書館巡回車又は郵送で学校へお届けします。



現在 11 分野 128 セット用意しています。詳しくは、県立図書館ホームページ内の「学校の先生方へ」をご覧ください。

学校の先生方へ

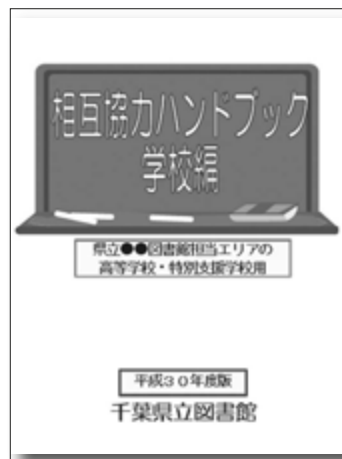
(<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/school/index.html>)

(2)運営相談

本のリクエストや調べ物以外にも、学校図書館の整備・運営についてご相談をお受けしています。学校に伺ってお話を聞いたり、生徒が読み聞かせを行うための『読み聞かせ講座』などを行ったりしています。

2 相互協力ハンドブック(学校編)について

利用のご案内『相互協力ハンドブック(学校編)』をご用意し、利用登録いただいた高校・特別支援学校へ送付しています。ハンドブックには、詳しい利用方法や貸出期間等について記載しています。



ハンドブック表紙例

3 登録・利用について

平成 29 年度は、学校関係に調べ学習等で約 2 万 4 千冊の貸出しがありました。県立図書館をご利用いただく事で、生徒の皆さんや先生方に学校図書館にはない資料をご活用いただけます。ぜひ、県立図書館のサービスをご利用ください。

■この件に関する問い合わせ先■

県立中央図書館 図書館連携課
TEL 043-222-0116 (代)

「子どもの読書活動推進センター」をご存知ですか？

県立中央図書館

1 「子どもの読書活動推進センター」について

県立図書館では、平成27年度から「子どもの読書活動推進センター」を設置しました。「第2期千葉県教育振興基本計画」並びに「千葉県子どもの読書活動推進計画（第3次）」に基づき、市町村や学校の図書館等と連携し、図書館資料の貸出しや運営相談、職員研修など、子供が読書に親しむ機会の提供や読書活動の充実を支援するために活動しています。

2 センターの業務

「子どもの読書活動推進センター」は県民へ直接サービスするほか、高等学校や特別支援学校、市町村立図書館等への支援を行っています（下図参照）。

特に次の3点に力を入れています。

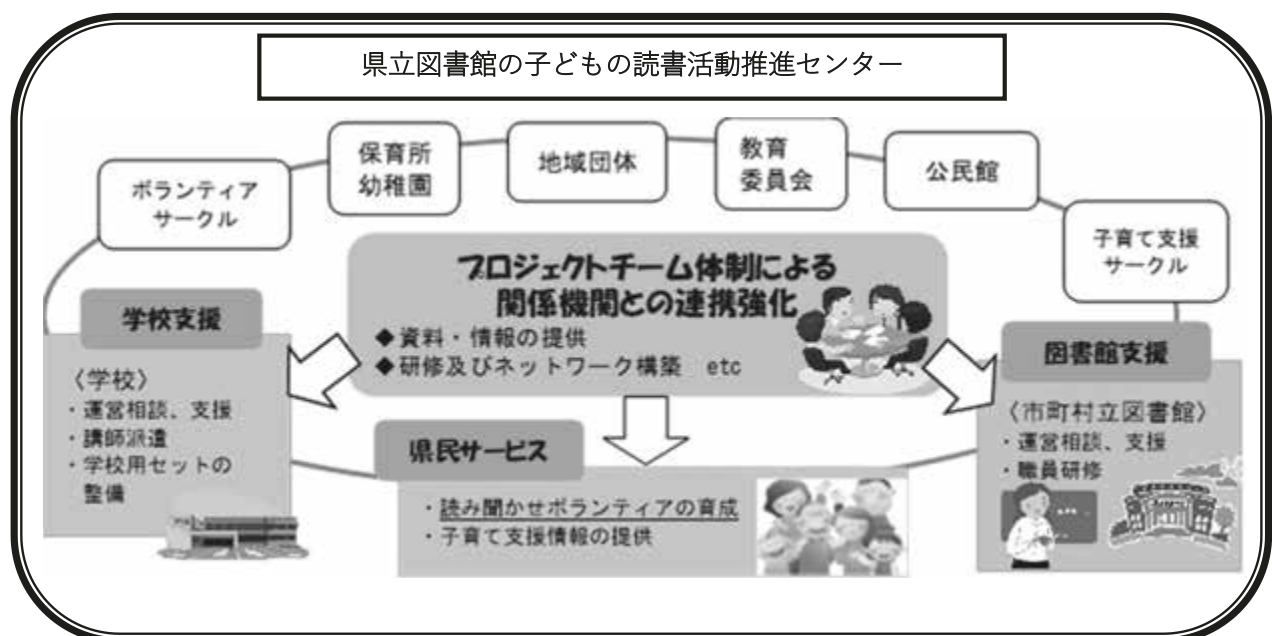
- ①子供の読書活動推進に関する施策、サービス等の調査研究、普及啓発
- ②図書館資料の収集と整備
- ③担当者の研修及びネットワークの構築（連絡調整、情報の共有、人や組織の連携等）

なお、「子どもの読書活動推進センター」の取組については、県立図書館のホームページ内、「子どもの読書活動推進センター」のページでご覧いただけます。

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/suishin/index.html>

■この件に関する問い合わせ先■

県立中央図書館 児童資料室
TEL 043-222-0116（代）



科学的思考力を高める指導方法と評価方法

～資料作成システムの活用と他教科への応用を目指して～

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

1 「資料作成システムについて」

「全国学力・学習状況調査分析結果報告書(6)中学校理科」から、本県の中学生は、科学的な概念を使用して考えたり、説明したりすることに課題があることが分かった。

この状況を改善すべく、科学的思考力を高める効果的な指導方法と、児童生徒が理科学習を進めていく上で自己の変容を実感できる評価方法について、3年間調査研究を行った。

その成果の一つとして、理科授業における指導と評価を支援する学習ツールを開発するとともに、校種や各学年、単元の内容に細かく対応できる「資料作成システム」を県総合教育センター Web サイトからダウンロードできるようにした。

2 活用できる資料について

(1)コミュニケーションカード

コア知識（理科で用いる専門用語、科学的概念や法則などその単元の基礎となる知識）を参考に作成し、単元の既習事項が記載されているカードと、学習した内容を活用して発展的な課題や単元の重要事項を説明するカードの2種類で構成されている。コミュニケーションカードを予想や考察の場面で活用することで、自分の考えを明確に説明したりグループの話し合いを活発にしたりすることができる。この学習活動により、コミュニケーション能力が高まる。

(2)自由記入式観察実験記録用紙

理科の観察実験を行う際に、実験目的、予想、方法、結果、考察の項目ごとに自由に記述できるシートである。タイトルも自分で決めて記入できる。同じ様式なので繰

り返し使用することで、多様な発想による実験が展開されることが期待される。

(3)振り返りシート

学習の前後での思考の変容が可視化された1ページのポートフォリオである。シートの折り方を工夫し、学習の前と後の思考をそれぞれ記入する。シートを開いて一覧すると、記入者自身が思考の変容を自覚できる。また、他と共有することができると同時に教員もそれを見ることにより、授業改善に生かすことができる。(図1)



図1 振り返りシート

(4)ルーブリック

到達基準を3段階または4段階に設定し、どの段階まで到達したのかを評価するものである。目標や評価基準が明確になり、複数の教員でも同じ評価を出せる。児童生徒用ルーブリックも併せて作成し、自己評価もできるようにした。

(5)年間活用計画

理科学習指導計画の中に、上記の学習資料の活用場面を位置付けた一覧表である。

3 活用にあたって

資料を活用するに当たり、次のことに配慮する必要がある。

・児童生徒が記入する時間を確保する。

- ・短時間でチェックし返却する。
- ・変容を適切に評価する基準を設ける。

4 ダウンロードの方法

県総合教育センターのWebサイトのトップページ左メニューから「調査・研究 → 調査・研究報告書 → 科学技術教育」と進み、圧縮ファイルをダウンロードして展開、「資料作成システムポータル」ファイルを開く。

5 本年度の取組

科学技術教育担当では、「児童生徒が自己の変容に気づき、資質・能力を伸ばすための指導方法と評価方法の在り方」についての調査研究を進めている。昨年度までは理科における効果的な指導方法と評価の研究を行った。本年度はその成果を他の教科にも広く応用し、活用するための研究である。8月には昨年度の調査研究の成果を広めるため、研修事業を2回実施し、参加者は延べ約150名となった。指導資料、評価資料について、各日2種類ずつの資料に分けて実施した。講師から効果的な活用方法の講話を頂戴し、昨年の研究協力員からは活用事例の報告が行われた。参加者による演習も実施し、学校種や専門教科も多岐にわたる中、資料の活用を体験でき、すぐに役立つ授業改善のヒント提供の一助となった。アンケートの意見にも「評価について考えるきっかけになった。」「授業に取り入れて実践してみたい。」など肯定的な意見が多かった。本研修後は校内研修等で、指導資料、評価資料の効果的な活用や実践を伝えられることが期待できる。研修事業としては新規のものであるが、継続を予定している。

また、研究協力員の所属する学校での授業研究を通して検討を重ねている。6月には中学校で、9月には小学校で授業研究と

検討会、研究協力員会議を行い、理科以外での教科で資料の効果的な活用に向けての研究を踏み出したところである。異なる教科や学校による工夫や改良が可能であることが検証された反面、教科の特性から、すべての資料が活用できるのかという疑問や課題も明らかになってきた。今後も中学校、高等学校での授業研究を通して調査研究を進めていく予定である。そこでは、活用にあたっての配慮事項を考慮しながら、児童生徒の変容の可視化、効果的な評価の在り方についての検証を重ねていく。いくつかの教科を対象に思考力を高める効果的な指導方法と、児童生徒が学習を進めていく上で自己の変容を実感できる評価方法についての調査研究内容を深めるものとする。広く一般化に向けての研究であるが、この研究の成果を、初任教員からベテラン教員まで、経験年数に関わりなく活用できる指導方法、評価方法とし、児童生徒の資質・能力の向上と県内教員の授業改善に役立つ内容として報告する。

6 おわりに

研究報告及び、協力校での活用例を「科学技術教育（通巻229号）」誌に特集した。

活用例は、小学校2校、中学校3校、高等学校2校の授業実践としてまとめてある。

児童生徒の実態に応じて発問を変えたり、児童生徒用ルーブリックを提示したりすると児童生徒の関心が高まる事例等、（通巻229号）（6M）すぐに役立つ内容として掲載した。（図2）

更に使いやすい資料とするために、御意見をいただけたら幸いである。

連絡先：sosekagaku@chiba-c.ed.jp



図2 科学技術教育
関心が高まる事例等、（通巻229号）（6M）



先進校の取組

体育におけるオリ・パラ教育を通じて、スポーツとの多様な関わりを学ぶ
～ 低学年「ころがしボールゲーム（ゴールボール）」の実践を通して～

千葉市立蘇我小学校

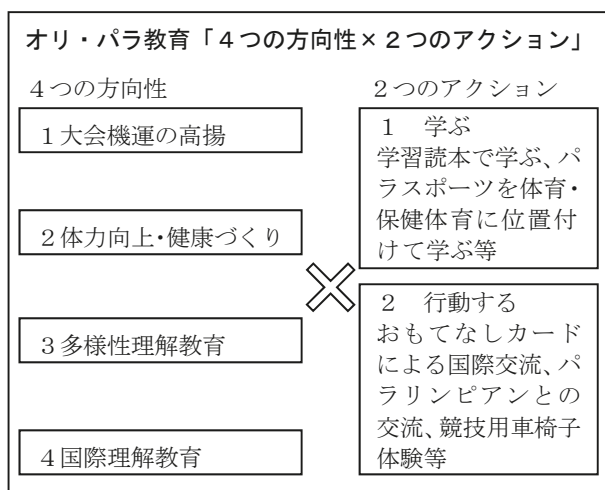
1 はじめに

全校児童 688 名である本校は、「豊かな心と学ぶ意欲をもち、たくましく生きる子どもの育成」を学校教育目標とし、知・徳・体のバランスのとれた児童の育成を目指して、教育活動を展開している。

平成 29 年度は千葉市教育委員会保健体育課より「千葉市体育・保健体育におけるオリンピック・パラリンピック教育（以下「オリ・パラ教育」）モデル校」、平成 30 年度は「オリ・パラ教育実践重点校」の指定を受け、低学年での実践を通して、その在り方について検討を重ねている。本稿では、この 2 年間の、本校の実践について、特に「ころがしボールゲーム（ゴールボール）」について紹介する。

2 オリ・パラ教育で目指すもの

千葉市では、平成 28 年 5 月に「千葉市オリ・パラ教育実施方針」を策定した。このなかで、オリ・パラ教育「4つの方向性×2つのアクション」が示された。本校で



も、体育科において、パラスポーツを年間指導計画に位置付け、実際に学習することで、「する」「みる」「支える」などのスポーツとの様々な関わり方を学ぶとともに、多様性を尊重し共生社会に生きる資質を養うことを目指している。具体的には、2 年生で「ころがしボールゲーム（ゴールボール）」、5 年生で「シッティングバレーボール」を取り扱うこととしている。

3 実践について

(1)指導資料「I'm POSSIBLE」の活用

オリエンテーションや特別活動の際に、日本パラリンピック委員会発行の指導資料を活用した。資料には、パラスポーツの実際の競技の様子や各競技の行い方などが映像としておさめられている。これらの映像を単元の前後で視聴することにより、学習前にはパラスポーツの概要を知ることができ、学習後にはパラリンピアン の 技能や精神力の高さを再認識することができた。そのことで、児童の障がい者に対する捉え方が「助ける対象」から「それぞれの分野で活躍している人」へと変化していった。

(2)2 年「ころがしボールゲーム」の実践

ゴールボールは本来、「アイシェード」という目隠しをした状態で、全身の感覚を研ぎ澄ましてボールを受け止めたり、相手ゴールにシュートしたりすることが楽しいスポーツである。しかし、低学年の実態から、狙ったところに素早く転がしたり、攻守が入り混じったゲームを行ったりすることは難しい。

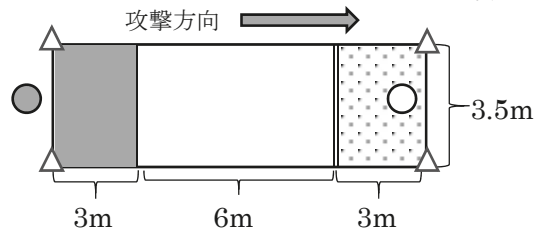
そこで、平成 29 年度は、1 対 1 で目かくしをした状態でボールを交互に転がし、得点を競い合うゲームを考え、実践した。ゴールとなるカラーコーンの間隔の大小や、投げる距離によって得点のルールを設定できるようにした。ボールについては、体に当たっても痛くないように、鈴入りソフトタッチボールやソフトバレーボール（高学年用）を手提げポリ袋に入れたものを使用した。攻守の準備ができてからゲームが始まるため、児童は安心感をもって学習に取り組むことができた。目隠しをしているため、技能差が縮まることから、普段は運動に消極的な児童も意欲的に学習に参加する姿が見られた。また、審判や得点係などの役割をチーム内でローテーションして行っていたので、児童が主体的にゲーム運営に関わる姿が多く見られた。

しかし、目隠しをしてゲームを行うことから、静けさの中でボールを感じられるよう、大きな声を上げず、静かに学習に参加することを指導したため、仲間と得点を喜び合ったり、動き方や守り方をアドバイスしたりして関わり合うことが難しくなり、ゲーム、ボール運動の楽しさを十分に味わえとは言えない場面も見られた。

平成 30 年度はこれらの課題を踏まえ、対戦している児童以外については、審判や得点係に加え、同じチームのプレイヤーの補助（助言）も交代制で行うことにした。具体的には、得点が入ったかどうか、ボールが相手にとられたかどうか、安全上の問題はないか、先ほどの攻防を受けて、次はどのように動いたらよいかなどを助言したり、質問したりすることができるようにした。また、気持ちを表現する際にはジェスチャーを活用するとよいことを指導し、チームごとに表現方法を話し合った。

互いに質問、助言できるようになった結

ころがしボールゲーム（低学年）の場合 （平成 30 年度）



- * 攻撃側は、網掛けした範囲であれば、どこから転がしてもよい。
- * 守備側は、エンドライン(二重線)から先にボールが行かないよう、 内で防ぐ。

【基本のルール】

- ・1 チーム 4 名。試合を待っている間は審判やプレイヤーの補助(助言)などを交代制で行う
- ・ボールは一人 2 回ずつ転がす。
- ・チーム全員が投げ終わったら攻守交代。
- ・チームの総得点で競う。
- ・サイドラインからボールが出たら得点なし。

果、児童は、同じチームの児童に「ここを狙うといいよ」「点が入ったよ。やったね。」「さっき転がしたボールはどこに転がっていった？」など、やり取りをする姿が多く見られるようになった。そのことで、ゲームに対する不安が解消され、より楽しんでゲームに参加する児童もいた。事後のアンケートでは、「パラリンピックに興味がある」「ボランティアや応援などで参加したいと思う」と答えた児童が事前に比べ増加した。実際に目隠しをしてパラスポーツに近いゲームを体験したことで、児童のパラスポーツに対する興味も高まった。

4 おわりに

新学習指導要領でも、パラスポーツを適切に取り扱うこととされている。しかし、具体的な取り組み方や評価規準の設定など課題は多い。ポジティブな遺産（レガシー）を 2020 年以降も残していけるようなオリ・パラ教育を目指し、今後も実践と検証・検討を重ねていきたい。

カリキュラム・マネジメントの実践方策

教育創造研究センター所長 たかしな 高階 れいじ 玲治

1 学校の教育課程編成のマネジメント

新学習指導要領はカリキュラム・マネジメント（以下、「CM」）を強調しているが、従来とどう変わるのであろうか。

CMを考える場合、学校の教育課程編成と教員が日常指導する単元の展開がある。特に新学習指導要領で強調されているのは学校の教育課程編成における次の留意事項である。

- (1)各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、教育内容を組織的に配列すること。
- (2)子供の実態、地域の現状を踏まえ、調査データ等に基づき、実施・評価・改善を図ること。
- (3)教育内容と教育活動に必要な地域の教育資源などを効果的に組み合わせること。

この留意事項で特に注目されるのは、①の「教科横断的な視点」である。これからの教育活動は子供主体のアクティブ・ラーニング（以下、「AL」）が強調されることで、必然的に授業時間数の増加が懸念される。教科書カリキュラムに追従した指導計画では恐らく授業時間が破綻するであろう。効果的で適切な教育課程編成が必要になることは確かである。

そこで教科等を横断し学習内容を統合した効果的で適切なCMが期待される。教科等横断の考え方については『千葉教育』（荻号）で述べたので詳細は控えたいが、年間指導計画作成において学習内容の統合を十

分考慮する必要がある。各教科等でバラバラに指導するよりも、課題に応じてテーマを設定するなど授業時間を効率化し、併せて課題を深く追究するなどの利点を生かすことである。

また、留意すべきなのは(2)である。従来とあまり変わらないように見えるが、子供の実態把握には、例えば全国学力・学習状況調査の結果を活用するなど具体的に提示したい。エビデンスの重要性が強く言われている今日である。

さらに(3)は、地域の教育資源の活用であるが、「社会に開かれた教育課程」が提唱されているように人的資源も含めて、自校にとってどのような教育資源を活用できるか、十分検討したい。

2 教員に求められるカリキュラム・マネジメント力

CMにとってこれから最も重要になるのが教員の実践力である。年間指導計画を作成するが、その先の単元等の展開は個々の教員に任される。その単元の展開こそは子供の学習展開の最も重要な鍵になる。そこで必要になるのが教員個々の「CM力」である。

ただ、単元全体に応じてどのように学習を組織するか、は通常行われていることであって、特別新しいことではない。単元全体からみて一単位時間が構成されるからである。

しかし、これからの単元構想は、CMに

ALを統合することである。新学習指導要領は「主体的・対話的で深い学び」で統一しているが、その基本はALである。子供主体の単元の流れを教員が構築することである。

子供がアクティブに活動することは、単に話し合いなど何らかの活動をするこのみを意味しない。子供が学習課題の解決に向けて自発的・積極的に学び続けることを意味する。能動的な学習である。

ただ、単元を通して、どの場面で「主体的な学び」や「対話的な学び」「深い学び」になるか、を考えることが大切である。

その場合、学力の3つの柱との関連を考えて構想するのが基本である（図参照）。

「主体的・対話的で深い学び」の解説などをみると、あれも大切、このことに留意など、実践を難しく感じさせるものがある。むしろ日常の実践ではシンプルに考えて、積極的に単元を展開したい。

したがって、子供が自発的・積極的に学ぶ姿を作り出す単元展開の見通しを教員が工夫できることが大切である。その意味で教員の「CM力」はよい授業を創り出す基本である。

3 カリキュラム・マネジメントの深化

学校で編成する教育課程は年度当初編成されるが、その実現は各単元のCMによる。その場合、必要に応じて教科横断等が行われたり、地域の教育資源が活用されたりする。CMは学年の単元構想によって深化するのである。

そこでCMはシンプル・メソッドでスタートしたとしても、徐々に教員はより実効性のある実践化に向けて努力する必要がある。

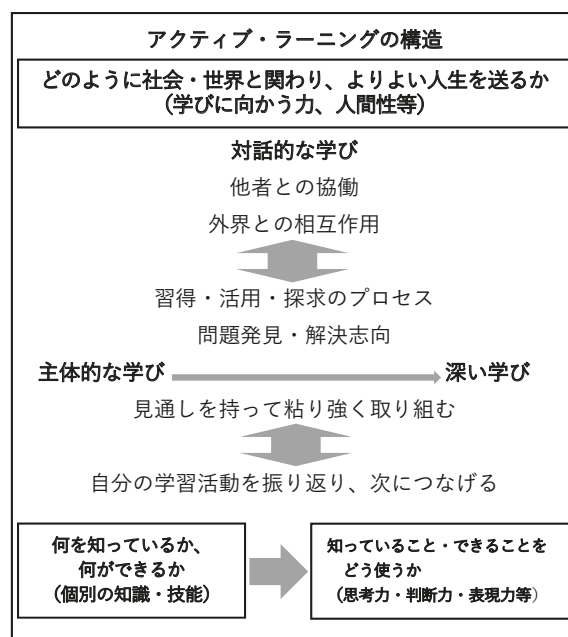
図に示したように、ALが基本であるが、

それは構造的には学力の3つの柱と連動する。CMにおいて「個別の知識・技能」の獲得と「思考力・判断力・表現力等」の育成との関連・統合が必要であるし、さらに「学びに向かう力・人間性等」へと発展させる能力形成もまた重要になる。

そうした学力の3つの柱はどのようなCMであれば達成できるであろうか。それはALにおける「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」それぞれの場面での学習活動と関連させることで教員が意図的に行うことになる。

その「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」はそれぞれに主要な役割がある。したがって、単元全体を通して、どの授業でそれらを適切に配分するか、という見通しを持ったCMが必要になる。

その単元全体を貫くものは子供に身に付けたい「見通しを持って粘り強く取り組む」態度の形成や、「自分の学習活動を振り返り、次につなげる」意欲の形成である。教員が「CM力」を磨くことの大切さである。



聴覚障害のある児童生徒への学習支援

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

障害者差別解消法を受け、各学校では合理的配慮の提供などについて努力を積み重ねてきたことにより、通常学級においても、聴覚障害のある児童生徒が、障害のない児童生徒とともに安心して学べる環境が整いつつある。今回は、更なる充実に向け、小学校・中学校・高等学校などの通常学級に在籍する、聴覚障害のある児童生徒への学習支援について、考えてみたいと思う。

2 聴覚障害のある児童生徒への学習支援

聴覚障害のある児童生徒の多くは、補聴器などを装用して学校生活を送っている。しかし、聴覚障害がない人と同じように聞き取ることは難しく、授業中に教員やクラスメートが話したことを誤って聞き取っていたり、部分的に聞き取ることにとどまっていたりすることがよくある。したがって、聴覚障害のある児童生徒が在籍する学級では、音声や環境音を伝えるときの工夫や、音声情報だけに頼らず、板書、掲示、ICTなどを活用し、情報を視覚化する工夫をあらゆる場面で考えていく必要がある。

聴覚障害のある児童生徒に対する通常学級での学習支援について、いくつか例を示す。合理的配慮を検討するときにも参考になるのではないと思う。

(1)一斉授業における基本的な支援

一斉授業形態の場合、座席位置は、前から2列目くらいにすると、教員の表情や口元が見やすいだけでなく、周りの様子から状況が判断しやすくなる。

教員は、黒板の方を向いて話さないように注意する。必ず児童生徒の方を向き、はっ

きりした口形で話すようにする。

教科書の問題を解いているとき、実験に取り組んでいるとき、ドッジボールなどをしているときに、教員が説明や指示をする場合は、まず、進行中の取組を一時停止し、教員の方を見るように伝えてから話し始めることが大切である。教室の照明をパチパチさせて（オン・オフを繰り返す）、これから説明が始まるということが分かるようにする工夫もある。

人的、物的資源の問題があるが、支援者が聴覚障害のある児童生徒の隣の席に座り、教員やクラスメートが話したことを、ノートやパソコンを介して通訳する方法は、伝達手段としては確実性が高く、有効である。

(2)グループ活動等における支援

グループ活動等を行う場合は、複数のクラスメートが同時に話してしまうと、聴覚障害のある児童生徒は、友達一人一人が言っていることが分からなくなる。このような場合、司会を決め、指名されてから話すようにするなどの工夫が有効である。

3 おわりに

聴覚障害のある児童生徒は、困っていることがあっても教員や友達に言えずにいることがあるかもしれない。現状にとどまることなく、担任、養護教諭、通級指導教室担当等が連携して児童生徒の様子をよく観察し、本人・保護者との合意形成を図りながら、障害特性等に応じた支援を継続的に行っていきたい。

千葉歴史の散歩道

発見！下総国府のメインストリート (国府台遺跡第 192 地点)



文化財課発掘調査班文化財主事

かきなか けんじ
垣中 健志

千葉県は奈良時代に^{あわ}安房・^{かずさ}上総・^{しもうさ}下総の3国に分かれていた。それぞれの国には国府(こくふ)が置かれ、国内統治の中心として機能していた。安房国は現在の南房総市、上総国は現在の市原市、そして下総国は現在の市川市にそれぞれ国府が置かれていたと考えられている。

今回紹介する^{こうのだい}国府台遺跡は、市川市にある国府台県営住宅建替事業に伴って、県教育委員会が平成28年度と平成29年度に発掘調査を実施した。この周辺では、これまでも多くの発掘調査が行われてきたが、未だに国府の中枢施設である国庁が発見されず、謎に包まれている部分が多い。調査の成果として、弥生時代後期の竪穴住居跡4軒、奈良・平安時代の両側に側溝が設けられた道路跡、平安時代以降に機能した大溝1条を検出した。出土した遺物は、弥生時代の土器、奈良・平安時代の土師器・須恵器を中心に、旧石器時代から江戸時代まで幅広い時代の遺物が見つかった。

今回の調査成果の中で、特に注目されるのが、奈良・平安時代の道路跡で、南北方向にほぼ直線で45m延びる。路面幅は約9m。東西両側に雨水などの排水機能を持つ側溝が設けられ、側溝間の距離は約11mを測る。路面には人や馬などが通ることで地面が硬く締まった硬化面や、道路を補修したと考えられる痕跡を確認した。この道路は、規模や東西の側溝から出土した遺物と併せて考え

ると、奈良時代の下総国府の整備に伴って造成されたと考えられる。

これまで文献資料等の研究から、下総国府の国庁は、現在の国府台野球場のあたりと推定され、国庁南面へと続く直線道路の存在も想定されている。今回見つかった南北方向へ延びる道路は、この推定国庁のほぼ真南に位置することから、従来の想定を裏付けるものと言える。また、これまでの国府台遺跡の調査成果として、東西方向に延びる道路跡や南北方向に延びる区画溝も見つかっていることから、この道路を含めた下総国府全体で計画的な道路整備が行われていたと考えられる。国庁へ向かう道路の様相が明らかになった事例は全国的にも少なく、この道路は国庁へ向かうメインストリートとも言うべき道路であり、国府造営の一端を明らかにする貴重な調査成果をあげることができたのではないかな。



両側に側溝を備えた道路跡全景(南から撮影)
道路中央の四角い遺構は弥生時代の竪穴住居跡。

千葉教育 梅 (No.653) 平成30年12月3日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』 菜 (No.654)

◆特集 千葉の子どもの学力向上に向けて
～全国学力・学習状況調査を活用して～

○シリーズ！現代の教育事情

国立政策研究所教育課程研究センター学力調査官 佐藤寿仁
県教育庁教育振興部学習指導課
県総合教育センター学力調査部
横芝光町教育委員会

○提言 キックコーマン株式会社

常務執行役員 CHO (最高人事責任者) 人事部長 松崎 毅

平成30年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 650号	「社会に開かれた教育課程」をどう実現するべきか ～カリキュラム・マネジメントの視点から～
萩 651号	新学習指導要領と教育の情報化 ～情報活用能力の育成に向けた児童生徒のICT活用～
菊 652号	「千葉県オリンピック・パラリンピックを活用した教育の取組方針」から考える
梅 653号	考え、議論する「特別の教科 道德」 ～その実践と評価～
菜 654号	千葉の子どもの学力向上に向けて ～全国学力・学習状況調査を活用して～
桜 655号	学校における働き方改革

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Webサイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について
県立館山総合高等学校
「ものづくりマイスターによる和菓子実技指導」